

3 地域住民の意識

(1) 総合計画調査：まちづくり町民アンケート

ア 「これからの倶知安町は、どのようなまちづくり分野を重視していくと良いと思うか」

n（回答者数）＝629

区 分		保健・医療・福祉 子育て支援の充実	土地利用や上 下水・道路・ 住宅の情報通 信基盤整備	公園・緑地や 防災・防犯交 通安全などの 生活環境向上	観光・農 業・商工業 など経済産 業の振興	教育・文 化の充実
15 歳～19 歳	n=13	第 1 位	第 1 位	第 1 位	第 4 位	第 5 位
20 歳～24 歳	n=8	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 3 位	第 5 位
25 歳～29 歳	n=24	第 1 位	第 2 位	第 4 位	第 3 位	－
30 歳～34 歳	n=40	第 1 位	第 2 位	第 5 位	第 3 位	第 3 位
35 歳～39 歳	n=116	第 1 位	第 2 位	第 5 位	第 2 位	第 4 位
40 歳～44 歳	n=0	－	－	－	－	－
45 歳～49 歳	n=45	第 2 位	第 1 位	第 5 位	第 4 位	第 3 位
50 歳～54 歳	n=48	第 1 位	第 2 位	第 5 位	第 3 位	第 6 位
55 歳～59 歳	n=53	第 1 位	第 3 位	－	第 2 位	第 5 位
60 歳～64 歳	n=52	第 1 位	第 2 位	第 4 位	第 3 位	第 6 位
65 歳～69 歳	n=76	第 1 位	第 2 位	第 5 位	第 4 位	第 5 位
70 歳以上	n=154	第 1 位	第 2 位	第 5 位	第 3 位	第 6 位

イ 「今後、重視すべきと重視しなくてよい上位 7 つの施策」

	重視すべき施策	重視しなくてよい施策
第 1 位	除排雪対策の充実	町全体の国際リゾート化
第 2 位	医療の充実	転入者への助成制度
第 3 位	公共交通の充実（バス、タクシー、JR）	男女共同参画の推進
第 4 位	高齢者福祉・介護支援の充実	町内会や自治活動の活発化
第 5 位	防犯対策	歴史・文化・芸術振興の充実
第 6 位	雇用対策の充実	外国人であっても住みやすい町
第 7 位	防災対策の充実	工業振興

(2) 人口ビジョン調査：将来展望基礎となる住民意識

(出典：調査データ H30～R2)

ア H30 「くっちゃん住みやすさ」

n：(回答者数)

区 分		住みやす い	どちらと いえば住 みやすい	どちらか いえば住 みにくい	住みにく い	その他
地方創生調査	n＝759	13.6%	41.1%	24.9%	9.1%	10.3%
多文化共生調査（外国籍）	n＝667	30.7%	45.8%	12.7%	1.8%	9.0%
はたちの集い調査（WEB）	n＝27	28.6%	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%

イ H30「住みやすいと感じる点、住みにくいと感じる点」地方創生調査

上位 10 までの利点、欠点

n（回答者数）＝759

	住みやすいと感じる点	住みにくいと感じる点
1	自然環境が豊か 24.5%	雪の多さ 18.6%
2	買い物をする店の多さ、近さ 13.6%	家賃（住宅費）、土地の価格が高い 16.7%
3	安全安心な場所 11.4%	交通の便が悪い 12.6%
4	生まれ育った土地 10.0%	買い物をする店が少ない、遠い 11.6%
5	仕事がある 7.4%	医療・福祉サービスの充実していない 10.2%
6	近所付き合い、地域活動の活発さ 6.7%	教育・保育サービスが充実していない 5.7%
7	交通の便がよい 5.6%	仕事がない 3.9%
8	医療・福祉サービスの充実している 4.1%	上記以外の理由 3.8%
9	雪の多さ（豊かさ） 3.5%	行政情報が得にくい 3.4%
10	通勤・通学の利便性 3.3%	安全安心と感じられない 2.8%

ウ 「今後も倶知安町に住み続けるご予定ですか」 まちづくりアンケート

区 分		住み続ける予定である（外国籍：当分の間は住み続けたい含む）	予定はないが、いずれ引っ越すと思う	近々、引っ越す予定である（外国籍：帰国の予定がある含む）	わからない	その他
地方創生調査	n＝759	54.2%	23.6%	5.3%	16.0%	0.9%
多文化共生調査（外国籍）	n＝667	56.0%	7.2%	21.7%	15.1%	0.0%
はたちの集い調査（WEB）	n＝27	57.1%	14.3%	0.0%	28.6%	0.0%

（３）高齢者保健福祉計画調査 データ R2

：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（65 歳以上の 2,045 人の回答）

：在宅介護実態調査（介護度認定が要支援から要介護までの 174 人の回答）

ア 「現在のまちで今後も暮らし続けたいか」

n：（回答者数）

区 分		可能な限りずっと住み続けたい	他の市町村に移り住む予定である	決まっていないが、他の市町村へ移り住みたい	その他	未回答
65 才以上の方	n＝2045	85.8%	2.2%	7.2%	2.9%	1.8%
介護認定された方	n＝174	70.1%	1.1%	1.1%	4.6%	23.0%

イ 「他の市町村に移り住みたい理由（複数回答あり）」

上位 8 までの理由

n：（回答者数）

	65 才以上の方 n＝2045	介護認定された方 n＝174
1	病気になったとき不安だから 38.1%	子どもと同居する予定だから 25.0%
2	交通が不便だから 25.8%	介護が必要になったとき不安だから 25.0%
3	介護が必要になったとき不安だから 23.2%	その他 50.6%
4	生活環境が悪いから 19.6%	－
5	買い物が不便だから 14.4%	－

6	子どもと同居する予定だから	7.7%	-
7	地域の助け合いが少ないから	5.2%	-
8	その他	34.0%	-

(4) 子どもプラン調査：アンケート調査 データ H31.2 n：(回答者数)

まちに充実を図ってほしい子育て支援（上位10）：就学前児童及び小学生の保護者

	就学前児童の保護者 n=356	小学生の保護者 n=277
1	一時預かりや病後児保育などの保育サービスを充実してほしい 53.1%	子どもが安心して遊べる公園などを整備してほしい 56.0%
2	親子が安心して楽しめる身近な場を整備してほしい 45.8%	親子が安心して楽しめる身近な場を整備してほしい 40.8%
3	子育て世帯への経済的援助を拡充してほしい 45.5%	安心して子どもが医療機関に係れる体制を整備してほしい（医療費助成など含む） 40.8%
4	子どもが安心して遊べる公園などを整備してほしい 45.2%	子育て世帯への経済的援助を拡充してほしい 38.6%
5	子どもを連れて外出しやすい環境を整備してほしい 36.2%	放課後児童クラブを充実してほしい（時間の延長など） 31.4%
6	安心して子どもが医療機関に係れる体制を整備してほしい（医療費助成など含む） 32.6%	子どもを連れて外出しやすい環境を整備してほしい 23.5%
7	専業主婦など誰でも気軽に利用できる保育サービスがほしい 27.0%	休日に親子で楽しめるイベントを充実してほしい 18.1%
8	休日に親子で楽しめるイベントを充実してほしい 24.4%	残業時間の短縮や育児休業の取得促進など、企業に対して働きかけてほしい 14.4%
9	残業時間の短縮や育児休業の取得促進など、企業に対して働きかけてほしい 14.3%	公営住宅の優先入居など、住宅面の配慮がほしい 12.3%
10	公営住宅の優先入居など、住宅面の配慮がほしい 12.4%	地域で子育てを支援するネットワークを充実してほしい 9.4%

(5) 子ども未来応援事業計画：子ども生活実態調査 データ H31.2

保護者が必要としている支援

区 分	所得階層Ⅰ	所得階層Ⅱ	所得階層Ⅲ
保育や学校費用の軽減	37.5%	50.0%	39.2%
奨学金制度の充実	43.8%	42.9%	25.7%
医療や健康にかかわるサポート	31.3%	41.1%	24.3%
子どもの居場所づくり	28.1%	8.9%	18.9%
住宅支援	28.1%	14.3%	18.9%
放課後等の学習支援	9.4%	16.1%	18.9%
親の就業のための支援の拡充	15.6%	3.6%	14.9%
生活保護や就学援助の拡充	28.1%	5.4%	2.7%
総合的・継続的に相談できる窓口	6.3%	8.9%	6.8%
子ども食堂	12.5%	3.6%	4.1%
塾の費用等の貸付助成	6.3%	1.8%	2.7%
一時的に必要な資金を借りられる支援	9.4%	1.8%	1.4%
支援は必要ない	12.5%	17.9%	20.3%
その他	6.3%	1.8%	6.8%

注) 厚生労働省が公表している相対的貧困率の算出は、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分（貧困線）に満たない世帯を「相対的貧困層」と定義しています。

- ・所得階層Ⅰ（n=32）：世帯収入 0～300 万円未満（世帯年収の中央値の 1 / 2 未満）
- ・所得階層Ⅱ（n=56）：世帯収入 300～500 万円未満（世帯年収の中央値の 1 / 2 未満）
- ・所得階層Ⅲ（n=74）：世帯収入 500 万円以上（世帯年収の中央値の 1 / 2 未満）

（６）障がい者・児福祉計画：障がい者・児アンケート調査 データ H30. 8～9

ア 「保健・医療面で不安に思ったり困っていること」

上位 5 位まで不安面

n：(回答者数)

	全体（n＝445）	身体（n＝319）	知的（n＝44）	精神（n＝55）
1	障がいが重くなったり 病状が進むこと 27.6%	障がいが重くなったり 病状が進むこと 28.2%	症状を伝えにくく 説明がわからない 22.7%	障がいが重くなったり 病状が進むこと 45.5%
2	お金がかかる 17.1%	交通が不便、移動が大 変 15.4%	お金がかかる 5.9%	生活習慣病などの病気 がある 25.5%
3	交通が不便、移動が大 変 14.2%	お金がかかる 14.4%	交通が不便、移動 が大変 11.4%	お金がかかる 23.6%
4	生活習慣病などの病気 がある 13.0%	生活習慣病などの病 気がある 11.6%	健康を保つ方法がわ からない 11.4%	症状を伝えにくい、説 明がわからない 14.5%
5	近くで専門的な治療を 受けられない 8.3%	近くで専門的な治療を 受けられない 7.8%	生活習慣病など病 気がある 9.1%	心の病気について相談 する処がない 14.5%

イ 「在宅での生活や在宅生活に移行するために必要なこと」

上位 5 位まで不安面

n：(回答者数)

	全体（n＝445）	身体（n＝319）	知的（n＝44）	精神（n＝55）
1	相談支援サービスの充 実 27.9%	相談支サービスの充 実 28.5%	グループホームの確 保 25.0%	相談支援サービスの充 実 34.5%
2	居宅の生活支援サービ スの充実 27.0%	居宅の生活支援サービ スの充実 27.9%	相談支援サービス充 実 22.7%	アパートなど住宅の確 保 30.9%
3	介助者への支援の充実 22.5%	介助者への支援の充 実 25.4%	居宅の生活支援サー ビスの充実 20.5%	福祉的な支援を受けな がら働く場の確保 29.1%
4	福祉的な支援を受けな がら働く場の確保 15.7%	福祉的な支援を受けな がら働く場の確保 12.5%	福祉的な支援を受けな がら働く場の確保 20.5%	職業訓練の場と企業の おける雇用の確保 29.1%
5	アパートなど住宅確 保 15.3%	アパートなど住宅確 保 11.9%	アパートなど住宅の 確保 18.2%	グループホームの確保 23.6%

ウ 「障がい者にとって暮らしやすいまちづくりのために力を入れてほしいこと」

上位5位まで不安面

n：(回答者数)

	全体（n＝445）	身体（n＝319）	知的（n＝44）	精神（n＝55）
1	生活支援（福祉サービス）の充実 40.9%	生活支援（福祉サービス）の充実 42.0%	生活支援（福祉サービス）の充実 45.5%	生活支援（福祉サービス）の充実 36.4%
2	保健・医療（リハビリ含む）の充実 30.1%	保健・医療（リハビリ含む）の充実 33.2%	地域の方々の障がいについての理解の促進 38.6%	雇用・就労の促進 36.4%
3	生活環境の充実 29.0%	生活環境の充実 32.9%	雇用・就労の促進 25.0%	相談支援と権利擁護の推進 32.7%
4	地域の方々の障がいについての理解の促進 21.3%	相談支援と権利擁護の推進 19.1%	相談支援と権利擁護の推進 22.7%	地域の方々の障がいについての理解の促進 29.1%
5	相談支援と権利擁護の推進 20.0%	地域の方々の障がいについての理解の促進 16.0%	社会参加の促進 20.5%	保健・医療（リハビリ含む）の充実 25.5%



(7) 俱知安町地域福祉計画（第1期）策定に向けた福祉アンケート調査の結果概要について

本計画書を構成する各計画の策定に際して令和3年（2021年）6月実施した「福祉実践者」や「福祉事業所」の実施概要や調査（クロス集計）などは、次のとおりです。（福祉アンケート調査実施の趣旨）

令和4年（2022年）度から5カ年を計画期間とする俱知安町地域福祉計画（第1期）・俱知安町地域福祉実践計画（第4期）の策定に向けた基礎資料として、本町における地域福祉活動の実態や住民意識・福祉事業担当者の意識を調査し、把握することを目的として実施したものです。なお、近時の保健福祉にかかる諸課題へ総合的に対応するため、俱知安町地域福祉計画（第1期）では、自殺対策、成年後見制度利用促進、生活困窮者自立支援等に関する事項を取り入れる方向としたことを踏まえ、俱知安町総合計画をはじめとする各個別計画の意識調査項目を整理し、当該調査の対象者及び調査項目を選定して実施したものです。

（調査方法）

- 1 調査対象及び対象者数
 - ・福祉実践者数 220人 ・福祉事業者担当者数 50人（町外含む。）
- 2 抽出方法 任意抽出
 - ・福祉実践者数 各町内会長、教育・福祉関係者、ボランティア関係者等
 - ・福祉事業者担当者数 老人福祉、児童福祉、障がい福祉施設関係者等
- 3 調査方法 郵送方式
- 4 調査期間 6月11日（金）発送、7月9日（金）までに返送

（回答状況）

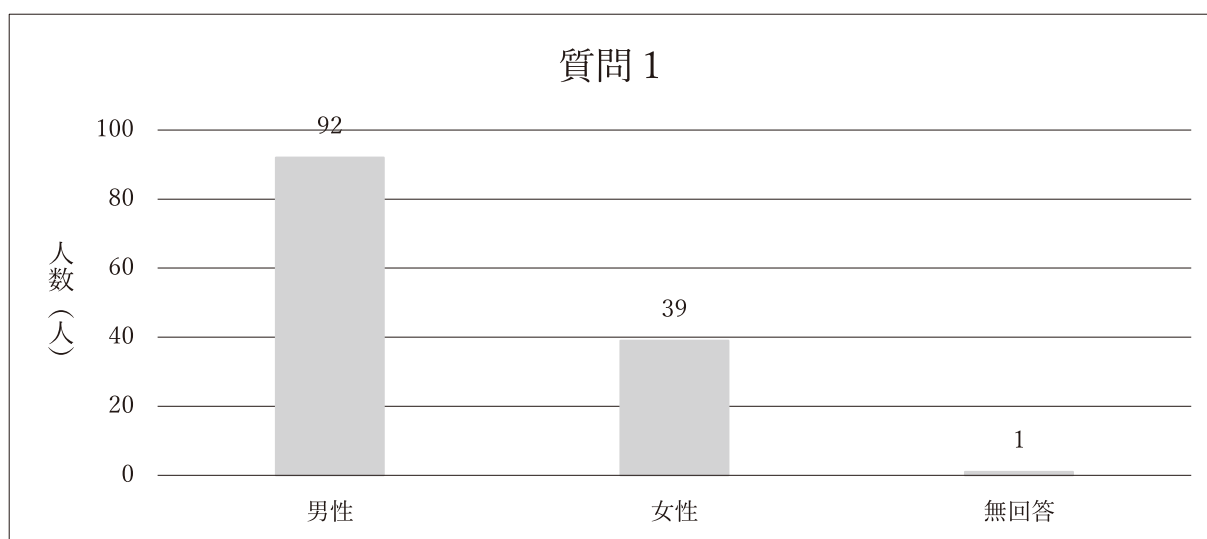
- ・福祉実践者数 132 返送率 62.3%
- ・福祉事業者担当者数 37 返送率 74.0%

（調査項目）調査項目ごとの結果概要は以下のとおりです。

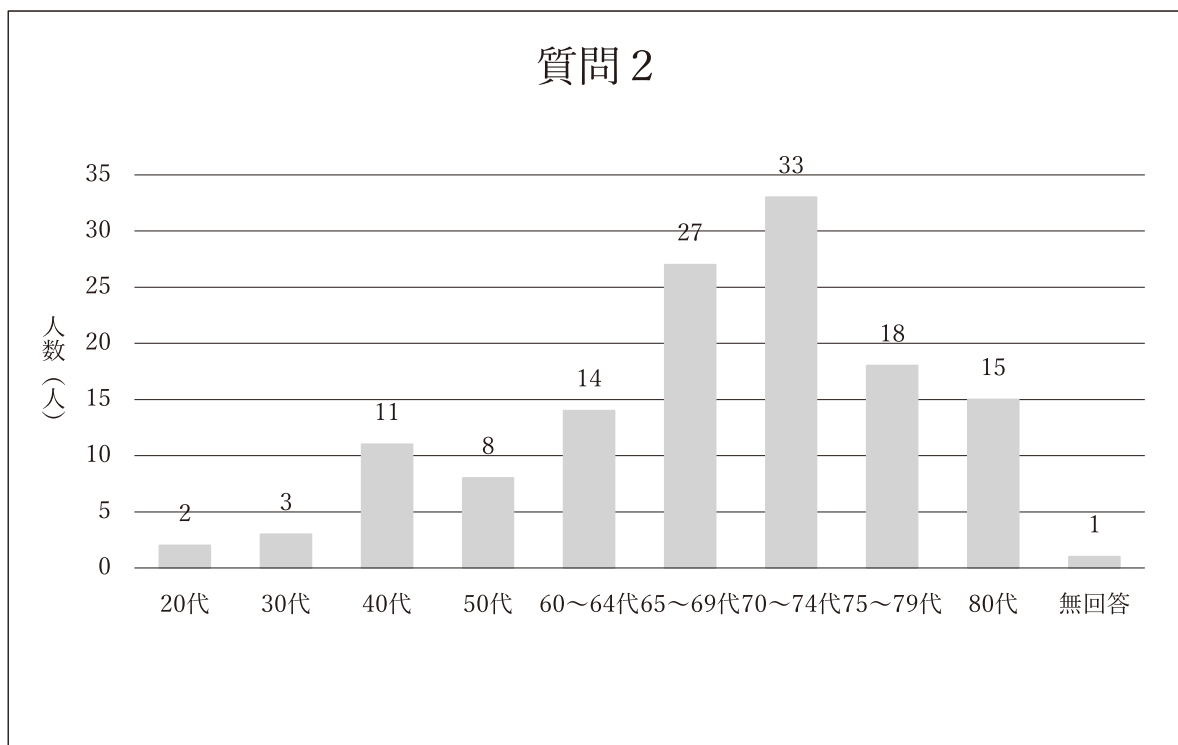
① 福祉実践者調査

【1】 あなたのことについておたずねします。

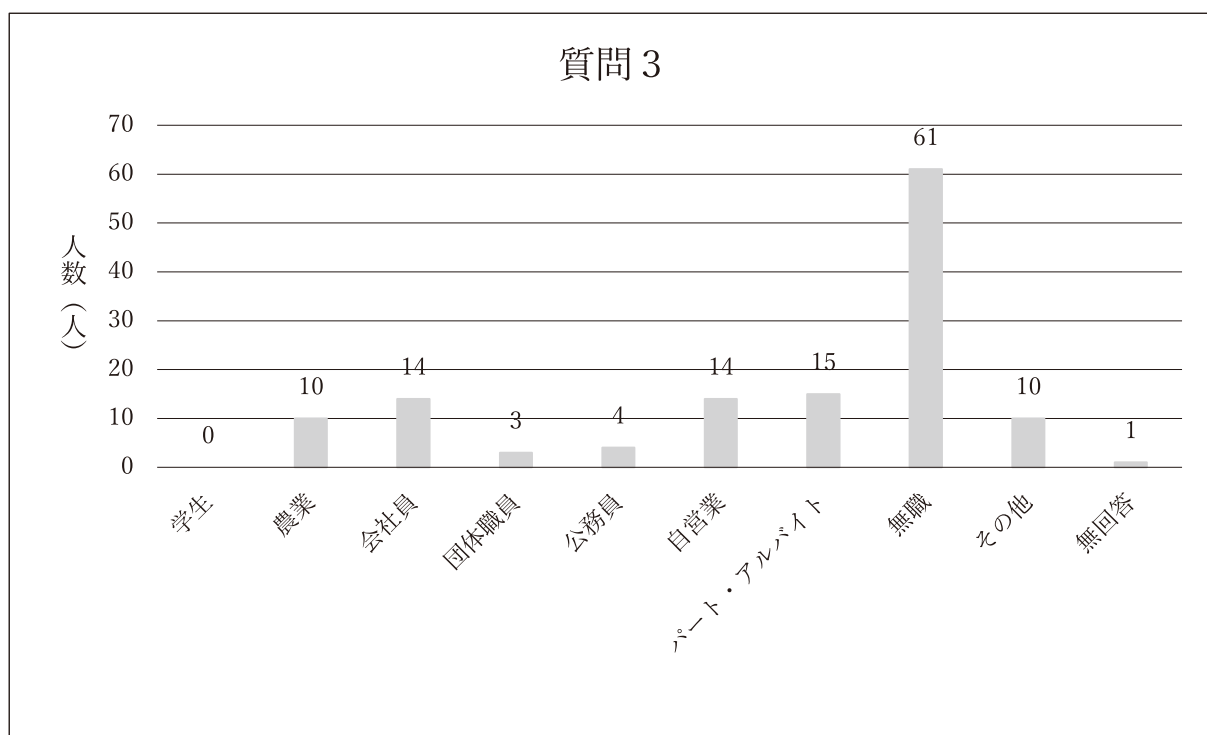
質問1. あなたの性別をおしえてください。（○は1つ）



質問2. あなたの年齢（令和3年6月1日現在）をおしえてください。（○は1つ）



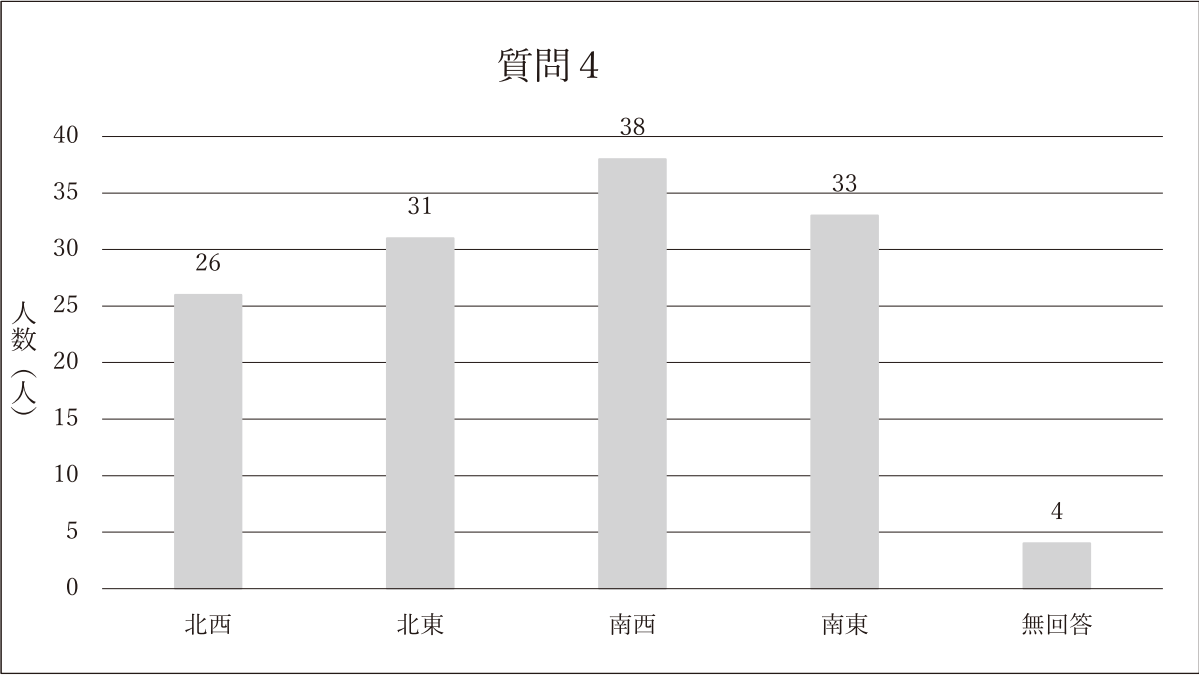
質問3. あなたの職業を教えてください。（○は1つ）



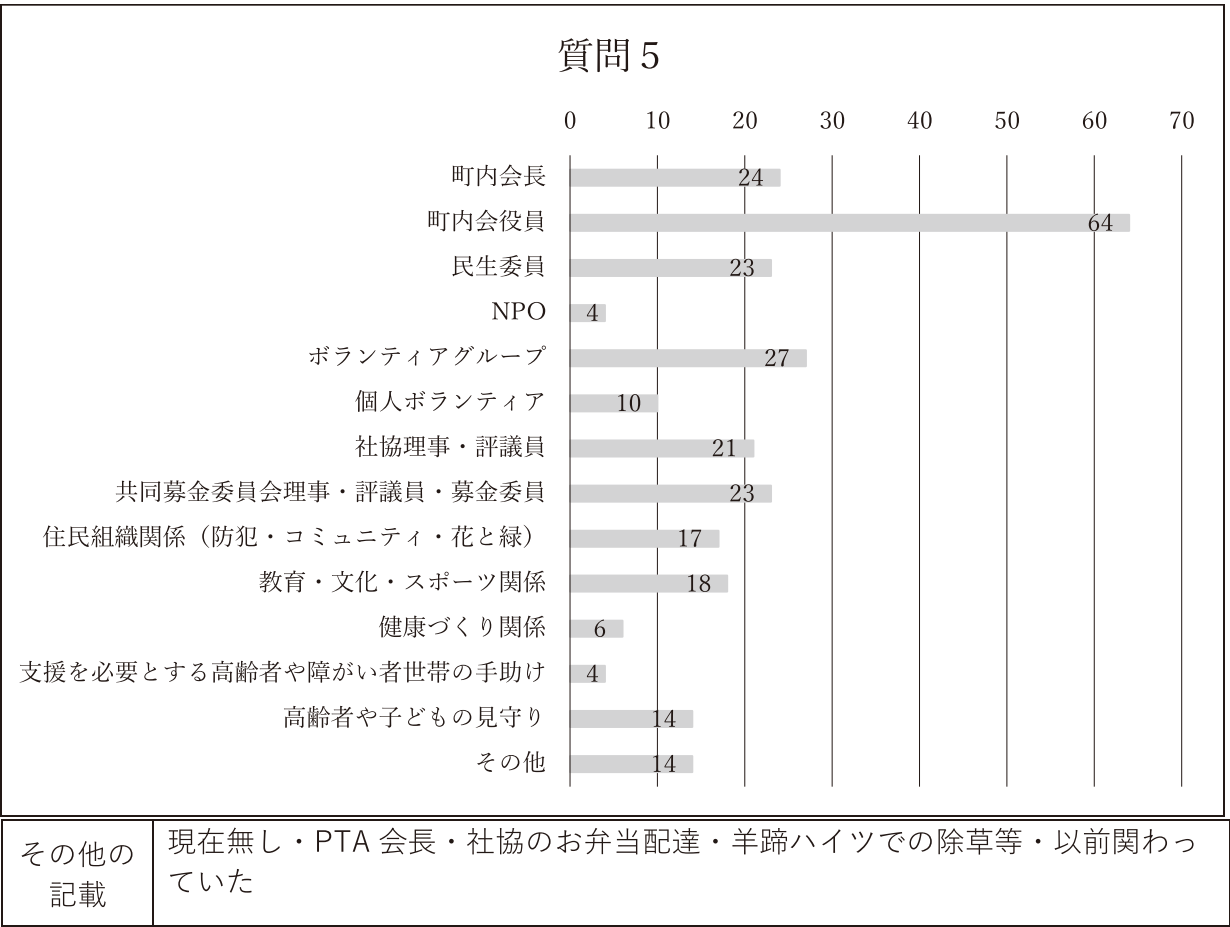
その他の
の記載

役場児童支援員・宗教法人代表・役員会社役員・作業員

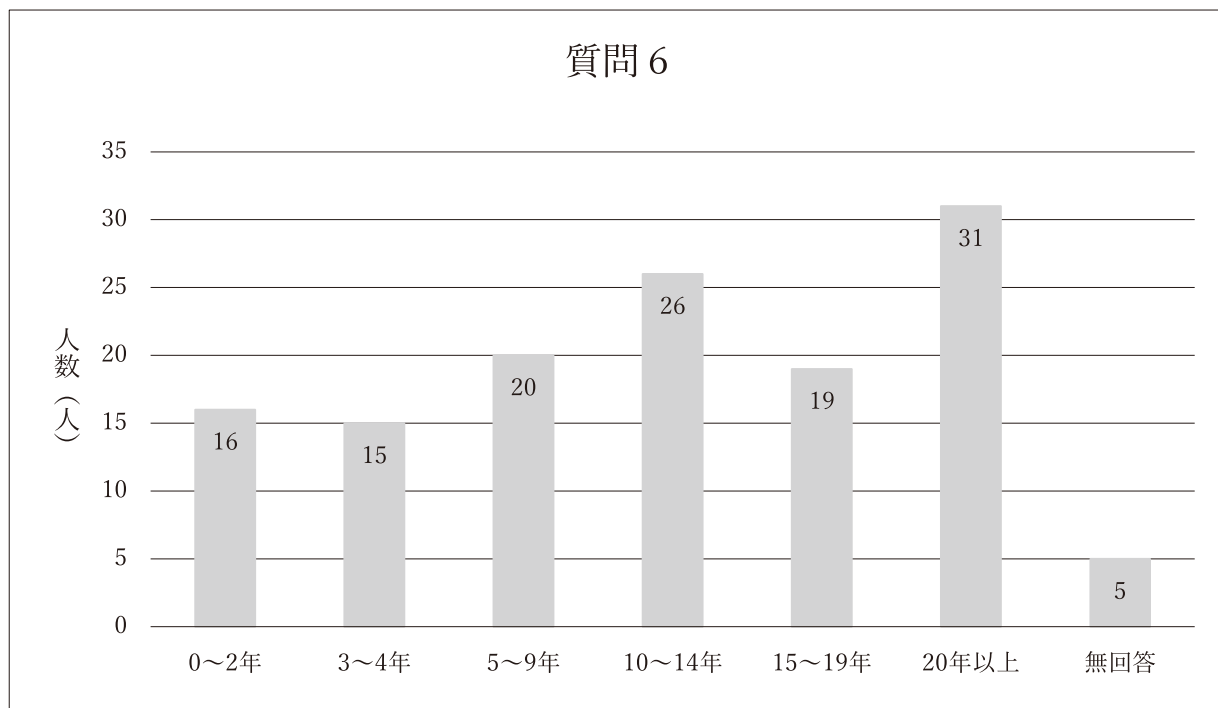
質問4. あなたのお住いの地区（町内会で分類します。）を教えてください。



質問5. あなたがたずさわっている地域の福祉活動について教えてください。

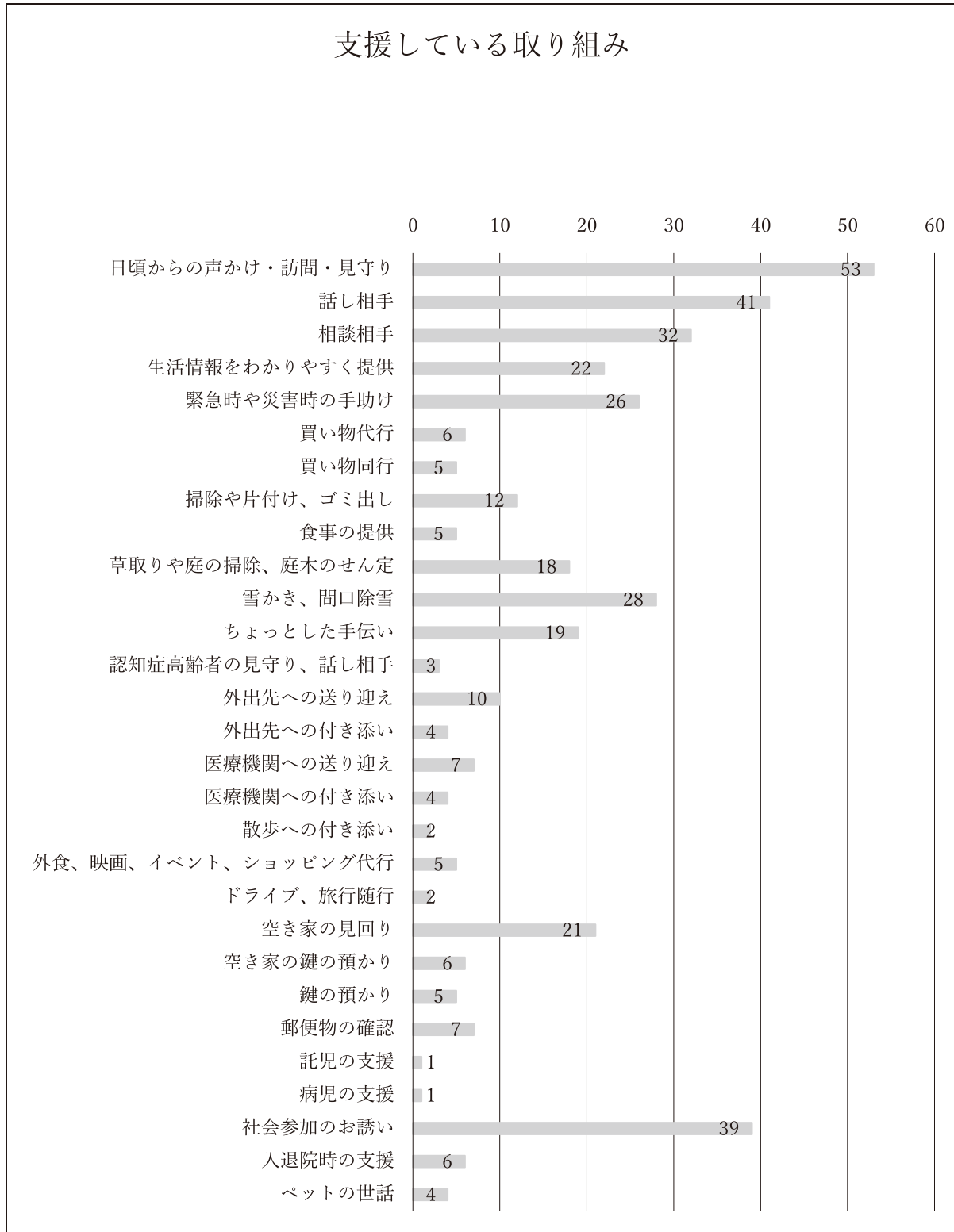


質問6. あなたの福祉活動にかかっている年数を教えてください。(○は一つ)

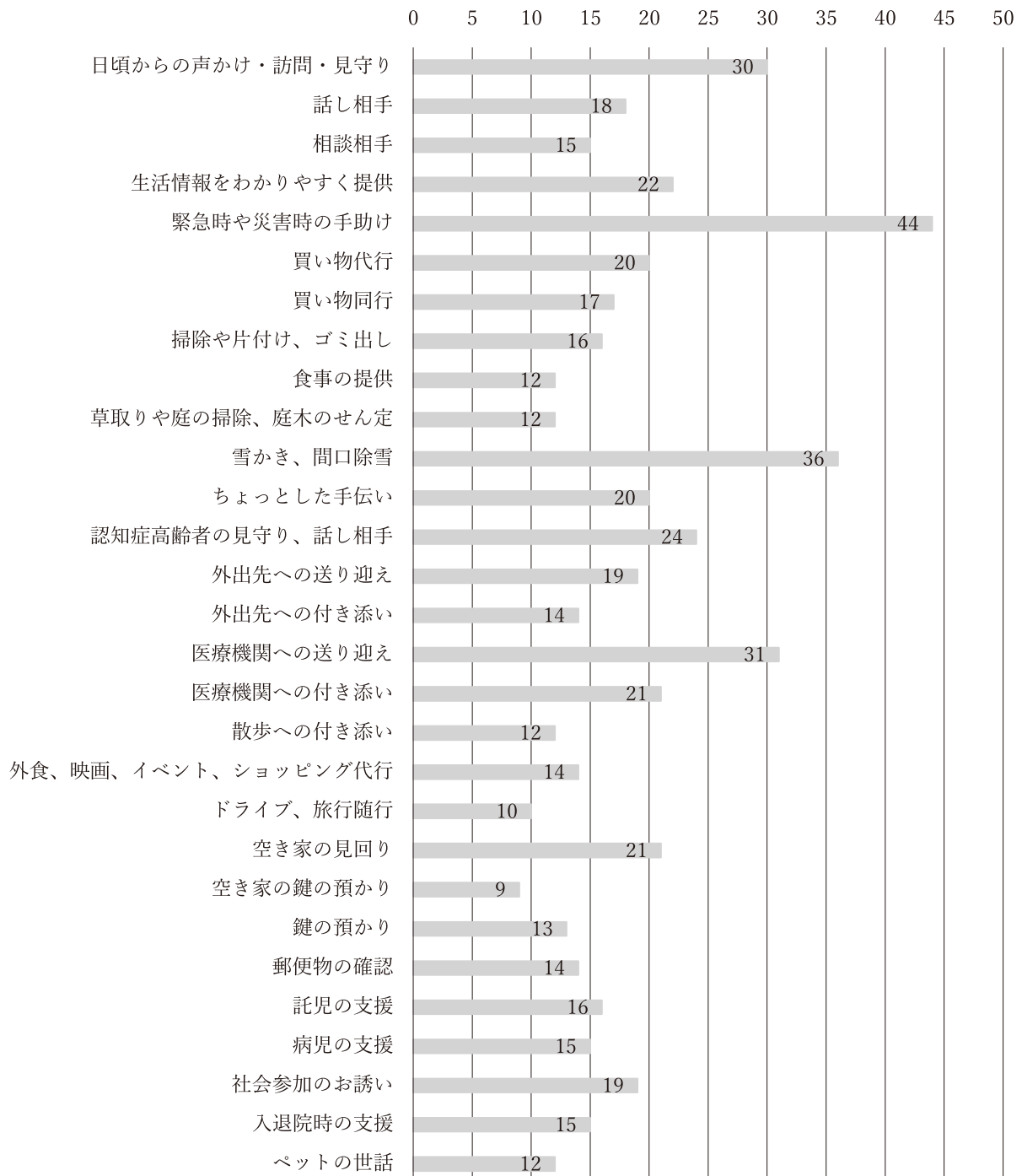


【2】 現在取り組んでいる地域の支え合い活動についておたずねします。

質問7. あなたがお住いの地域で、高齢や障がい、子育てなどでお困りの方がいると思われますが、あなたが個人的に頼まれ、実際にしている（していた）取り組み、また、今後支援が必要な取り組みはありますか？ 該当する項目について、表の欄内に○を付けてください。（○はいくつでも）



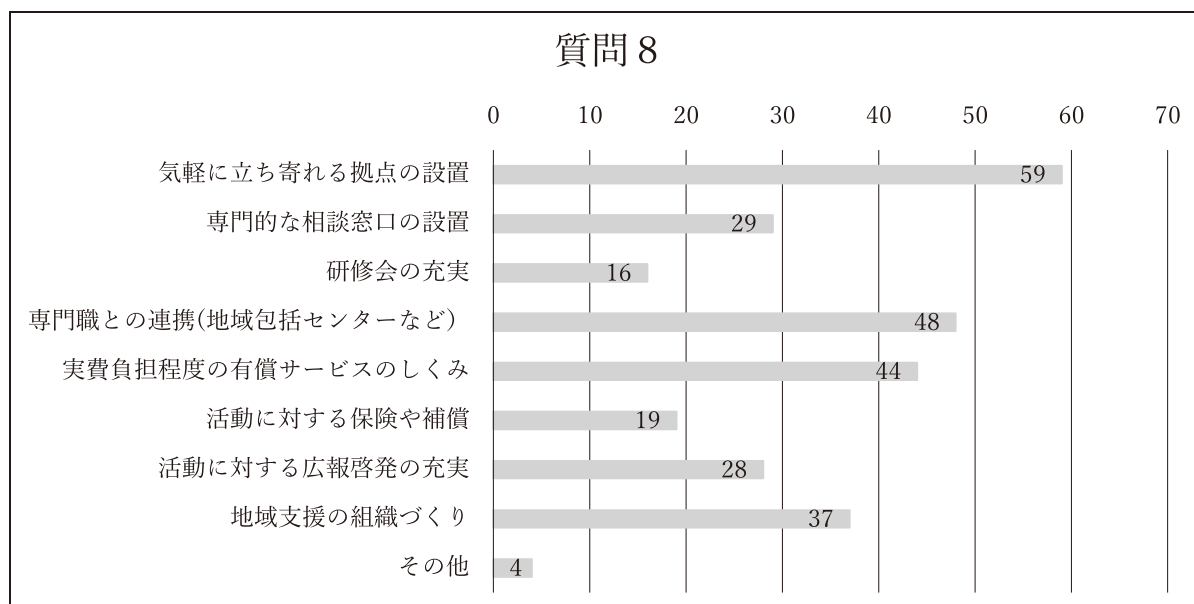
支援が必要な取り組み



回答欄以外の
記載

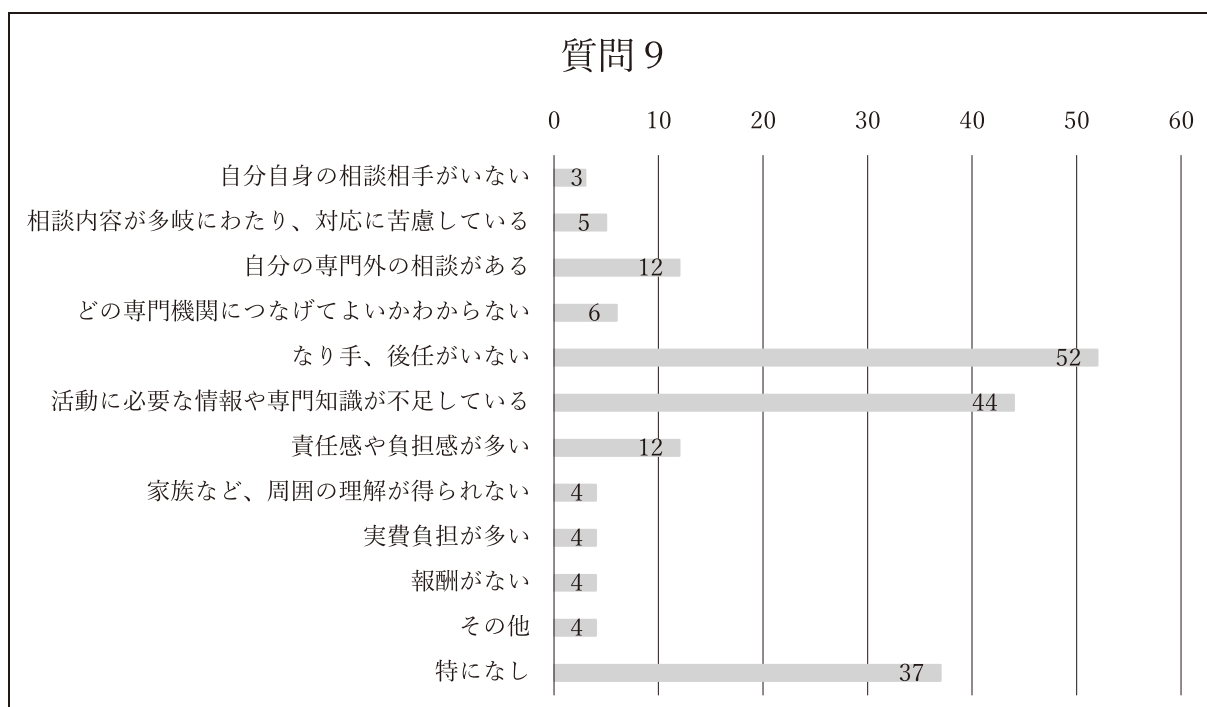
福祉まつり等の演奏活動・不登校の居場作り・周囲が気づいたときにゴミ分別・除雪ボランティア

質問 8. 質問 7 で【今後、地域として支援が必要だと思う取り組み】についておたずねしましたが、どのような体制や援助があると、取り組みやすいと思いますか？（○はいくつでも）



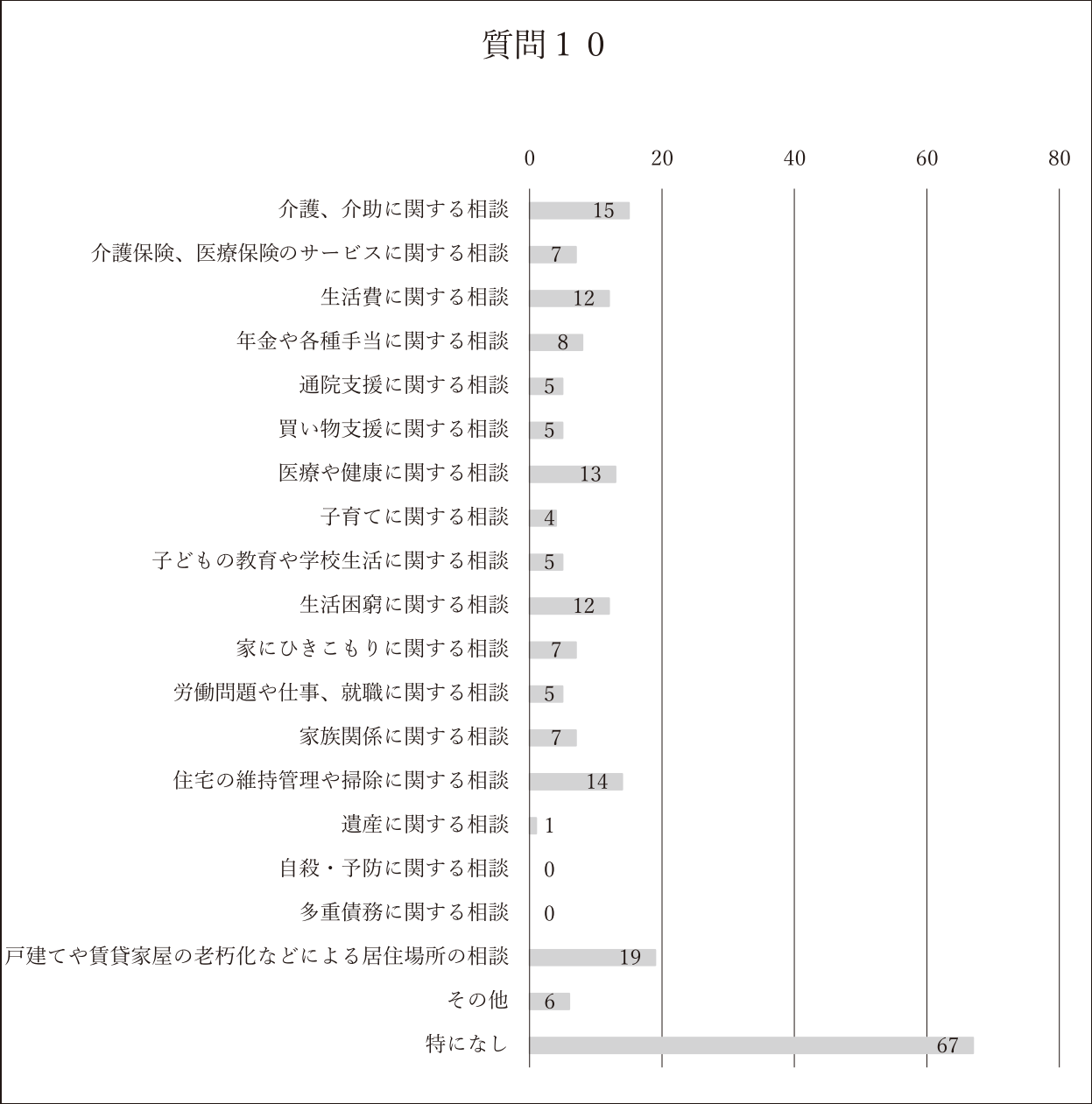
その他の記載	既にシステムやルートは出来上がっていると考える・ファミリーサポート・町や社協が実施している福祉サービスの周知・担い手の育成
--------	---

質問 9. 福祉活動を進めるなかで、あなたは、どのようなことにお困りですか？（○はいくつでも）



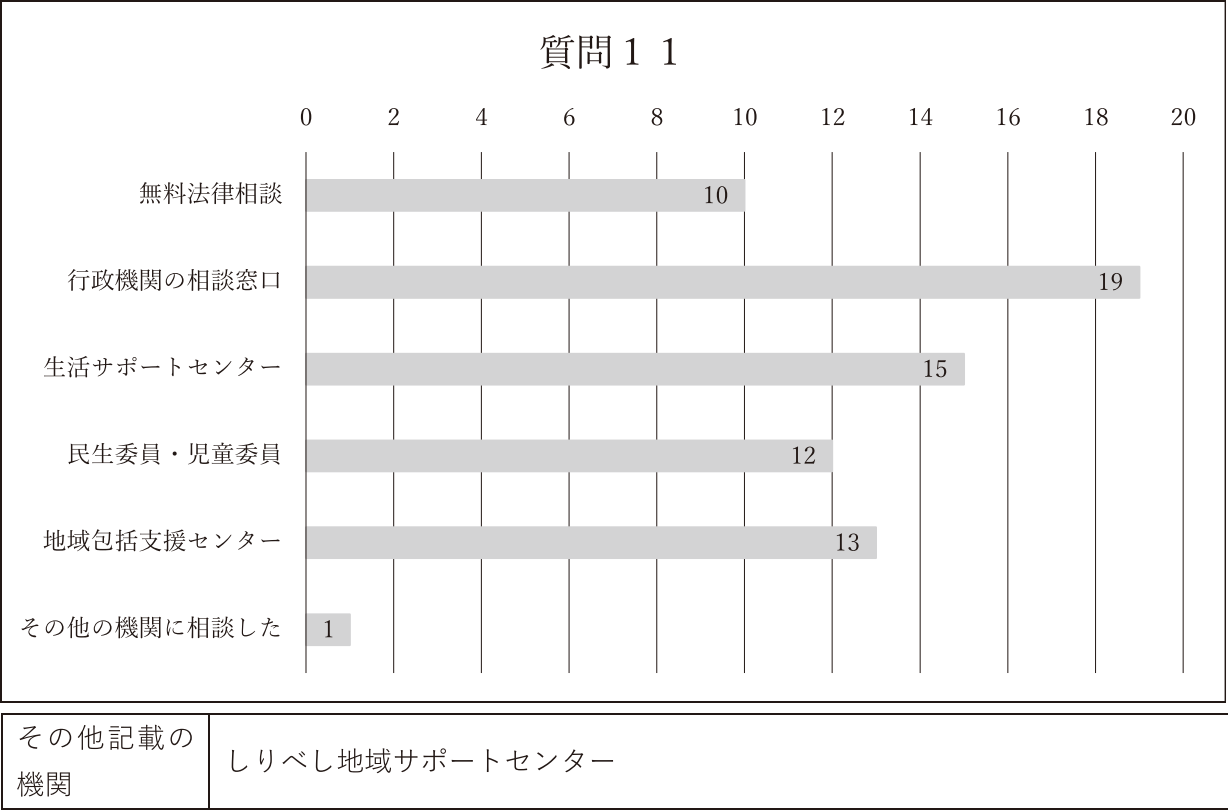
その他の記載	相談して欲しいと思う人がしないで我慢している・行政の対応・体力的に福祉活動に参加できない・高齢者や障がい者(児及び貧困者が対象という思い込みで無関心
--------	--

質問 10. 福祉活動を進めていくうえで、地域に人から個人的な相談を受けることもあると思いますが、その中で、解決しなかった、または、専門職につなぐことができなかった相談事がありますか？（〇はいくつでも）



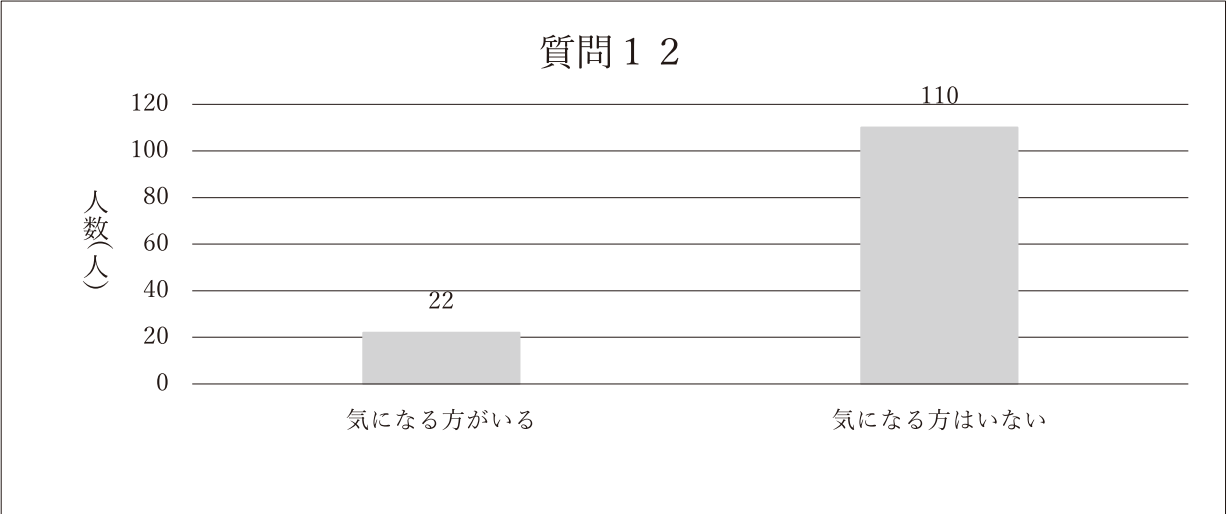
その他の記載	インターネット関連・高齢者住宅の建設希望・自治体及び国の河川管理に関する相談・深入りできない・相談よりぼやきレベルが多い・傾聴のみ
--------	---

質問 11. 質問 10 で「20 番（特にな）以外」に○をつけた方に伺います。
 これらの相談支援として有効と思われるもの、大切だと思われることはどのようなものですか。
 当てはまるものを 3 つまで選んで○で囲んでください。

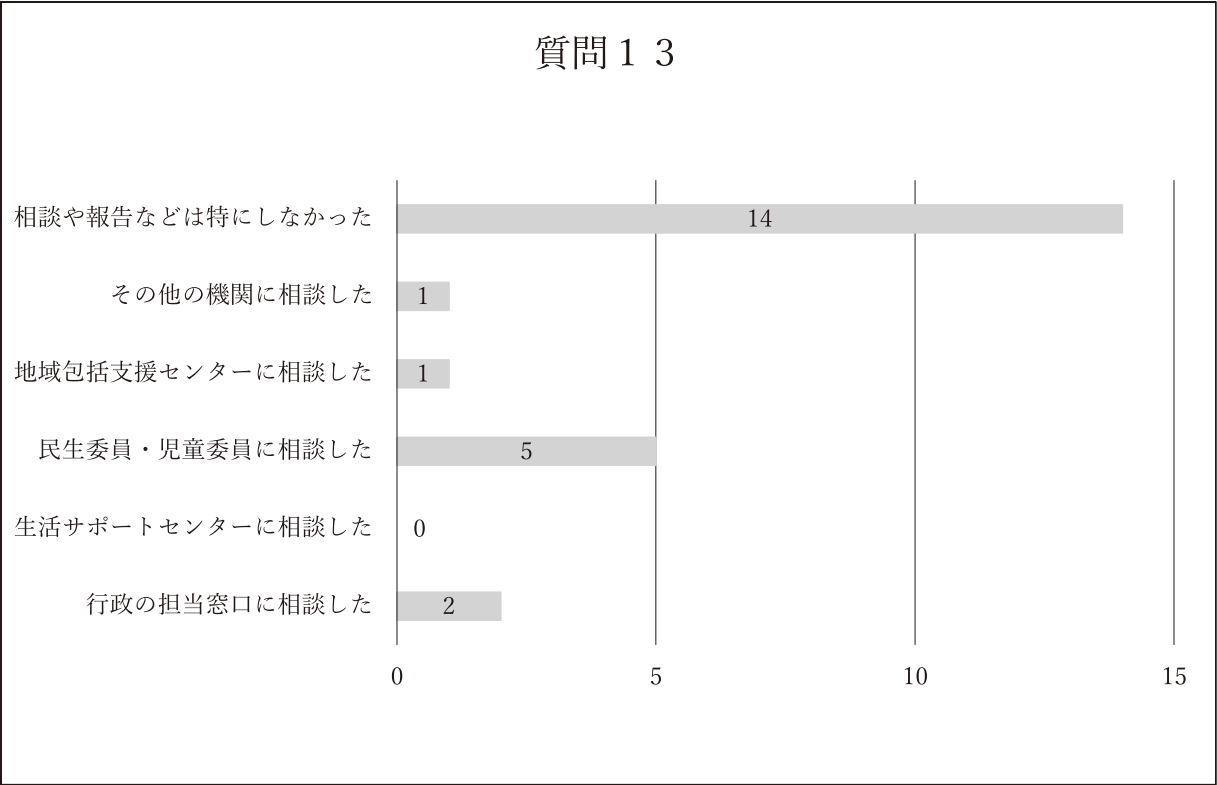


【3】生活困窮者の支援に関する取り組みについておたずねします。
 平成 27 年度から「生活困窮者自立支援法」が施行され、新しい福祉制度である「生活自立支援制度」が、全国の自治体でスタートしました。本町の地域は余市町の「くらし・しごと相談処しりべし」が窓口となって、経済的に苦しく、最低限度の生活を維持することができなくなる心配がある方の支援を行っています。

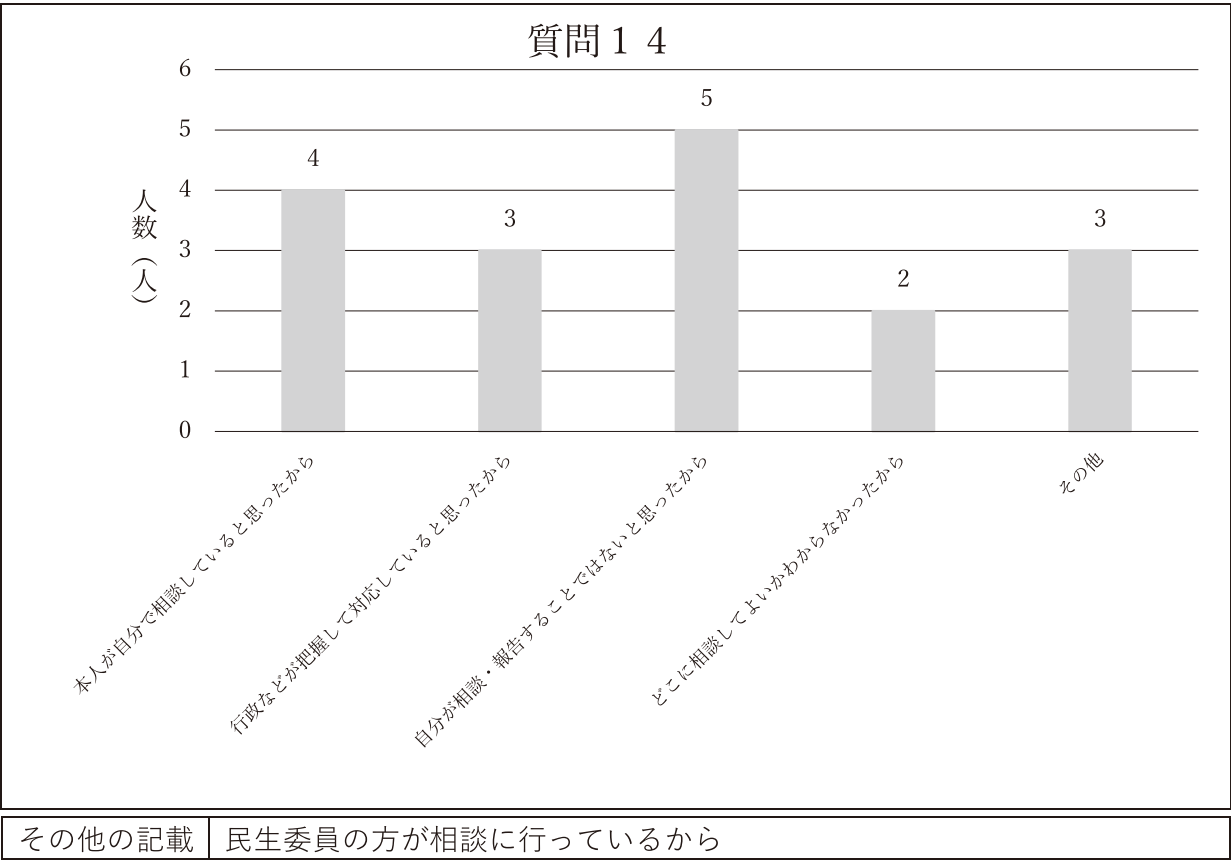
質問 12. あなたの身のまわりに（家族も含めて）に、生活困窮者に該当するような気になる方いますか。（○はひとつだけ）



質問 13. 質問 12 で「気になる方がいる」を選んだ方のみに伺います。
「生活困窮者」のことについて、行政機関などに相談したことがありますか。(○はいくつでも)

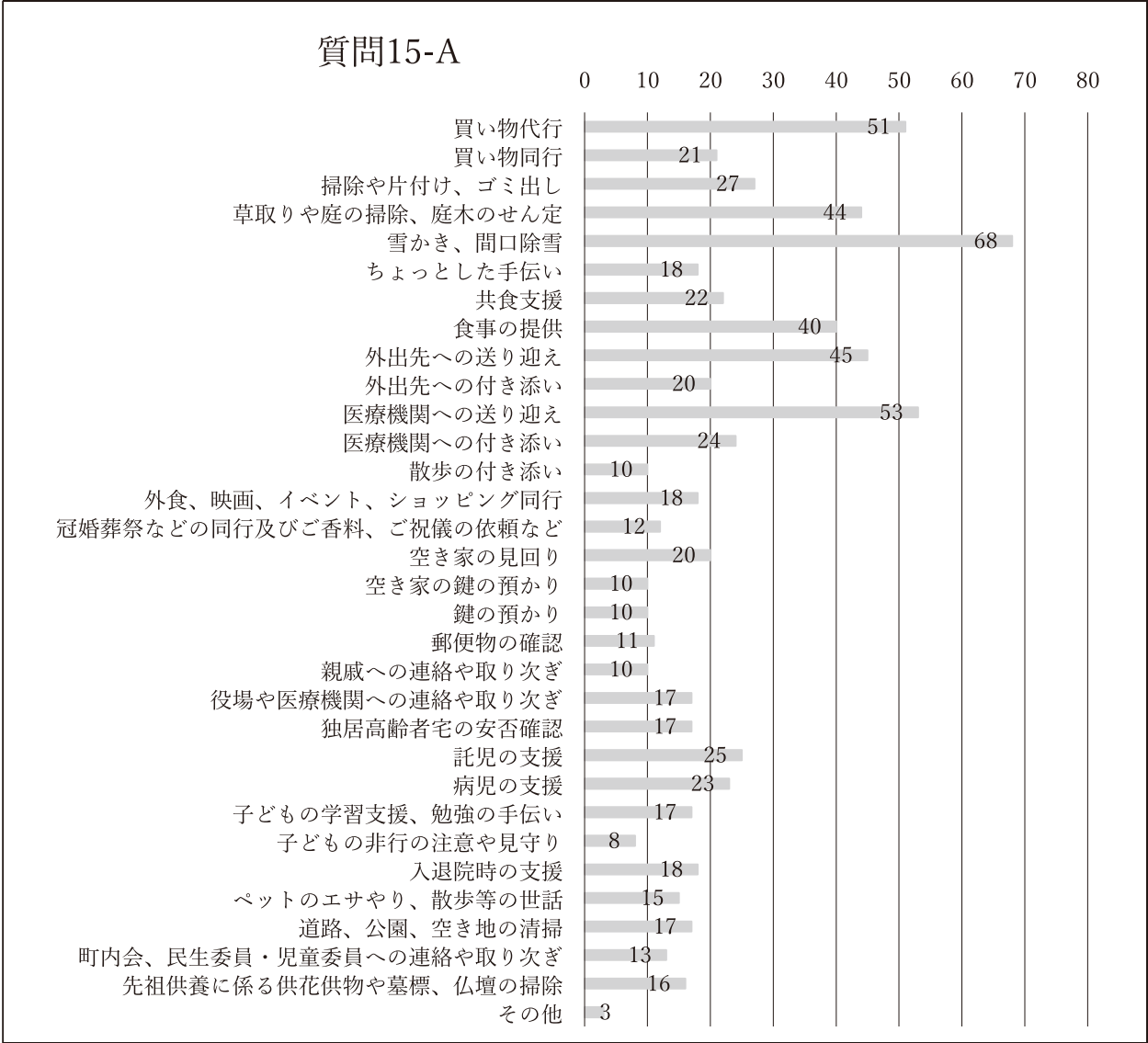


質問 14. 質問 13 で「相談や報告などは特にしなかった」を選んだ方のみに伺います。
その理由はどういうことでしょうか？ (○はいくつでも)

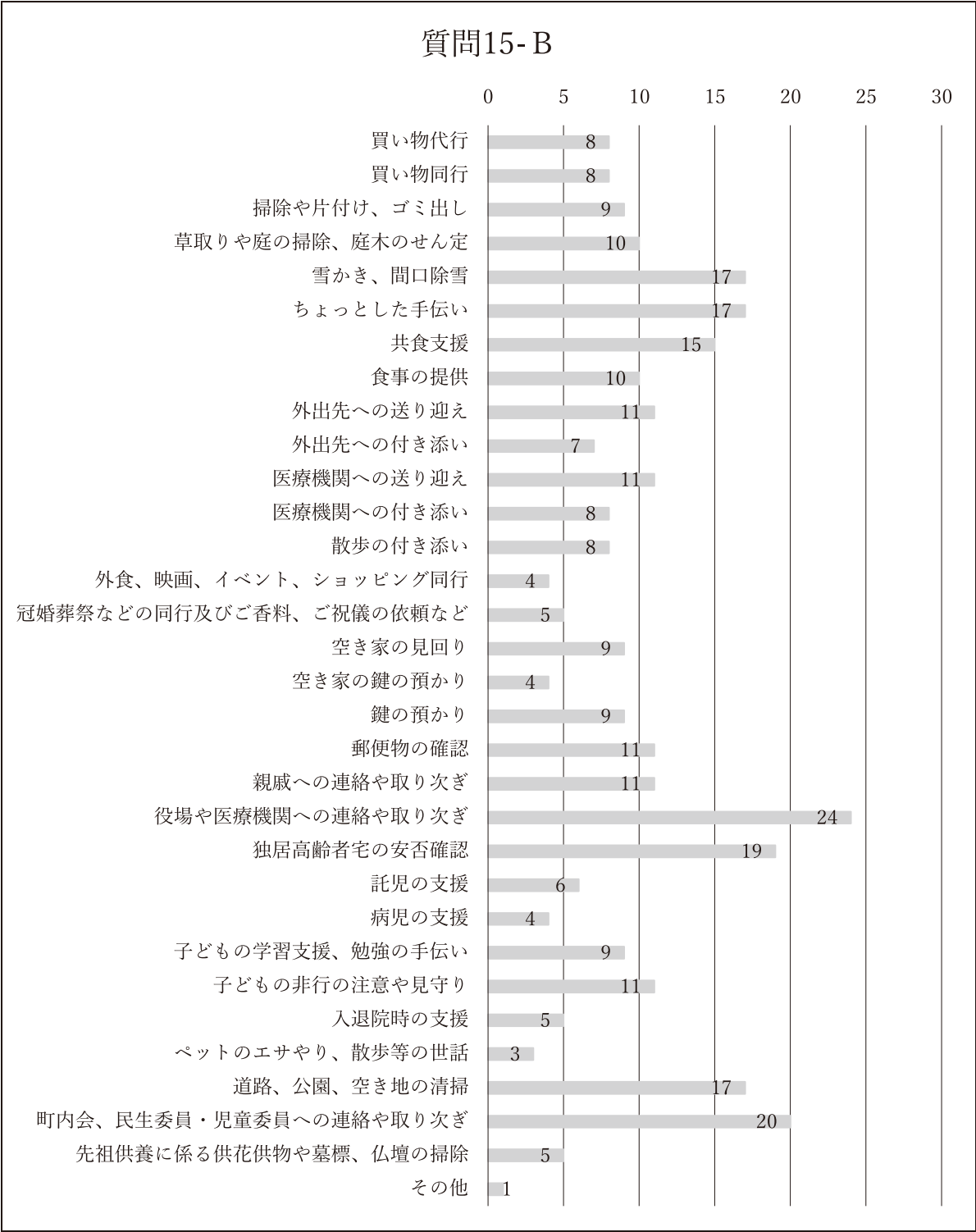


【4】 これからの地域支えあい活動の取り組みについておたずねします。

質問 15. 地域において住民が暮らし続けていくためには、地域に沿った生活支援サービスの確保が重要だと考えられます。 今後、地域の支え合い活動の中で、実費負担を求めても良いと思うサービス（A）は何ですか？ また、そのサービスの中で、あなたが参加してみたいと思うサービス（B）は何ですか？（該当する項目について、表の欄内に○をつけてください。 ○はいくつでも）

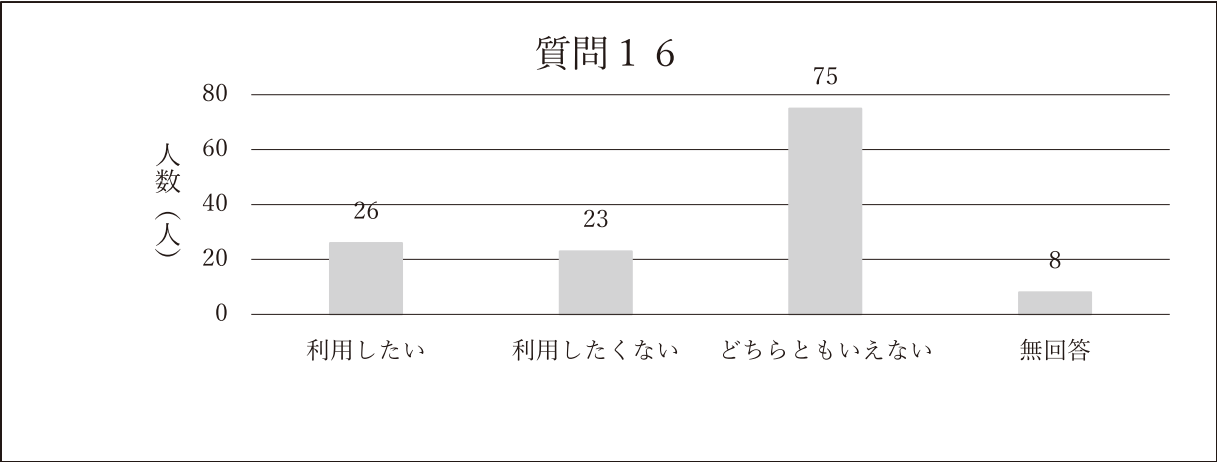


を記載	町内会・民生委員・児童委員への連絡や取り次ぎ
	ファミリーサポート事業で子育て世代とお年寄り世帯をカバーできるようになるといいと思います。ファミサポではなくても町独自のものでもできることから
	(町内会が実施する) ふれあいサロンへの参加
	町内のイベントが何も無いのが残念
	実費負担等が困難な生活困窮世帯への公的サービス

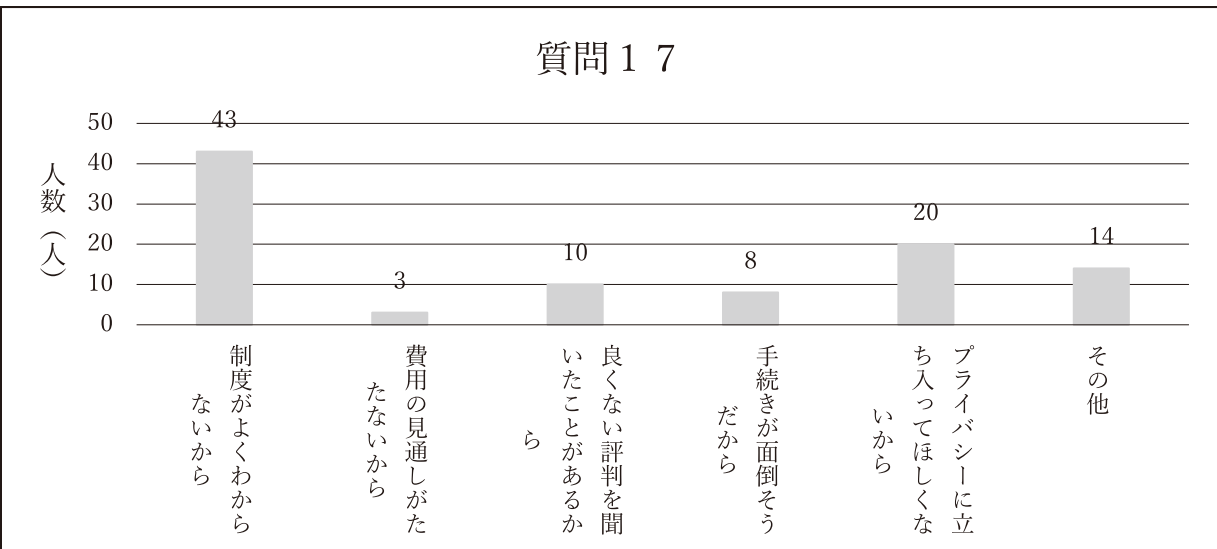


その他協 力できる サービス を記載	子供の非行の注意や見守り
	今は仕事を持っているので退職したら考えたい
	多世代交流
	(町内会が実施する) ふれあいサロンへの参加

質問 16. あなたや家族が判断能力へ不安を抱えたときに「法定後見」を利用したいと思いますか。
次の中から 1 つ選び、○でかこんでください。

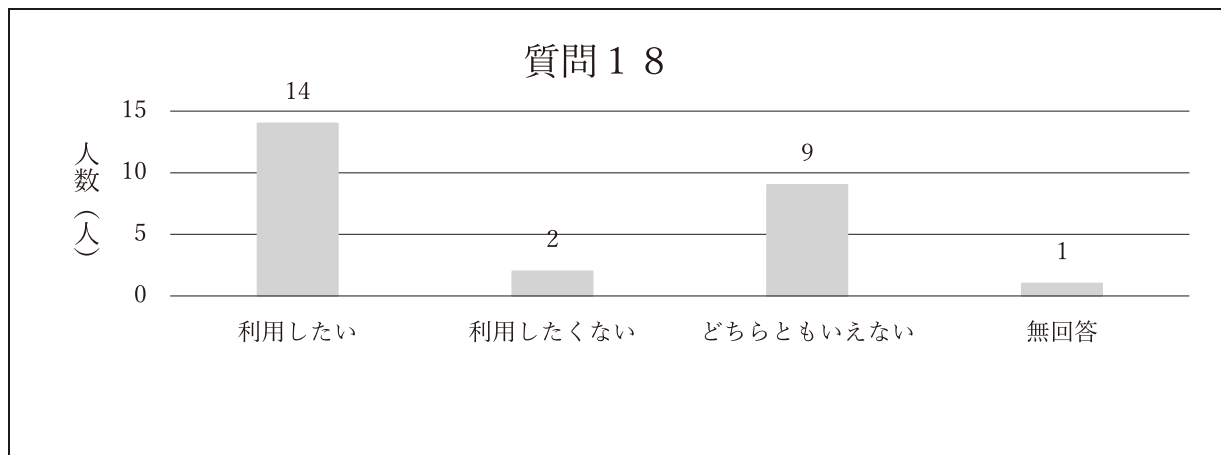


質問 17. 質問 16 で「利用したくない」「どちらともいえない」を選択された方にお伺いします。
あなたが「法定後見」を利用したくない理由、どちらともいえない理由は何ですか。次の中から
1 つ選び、○で囲んでください。

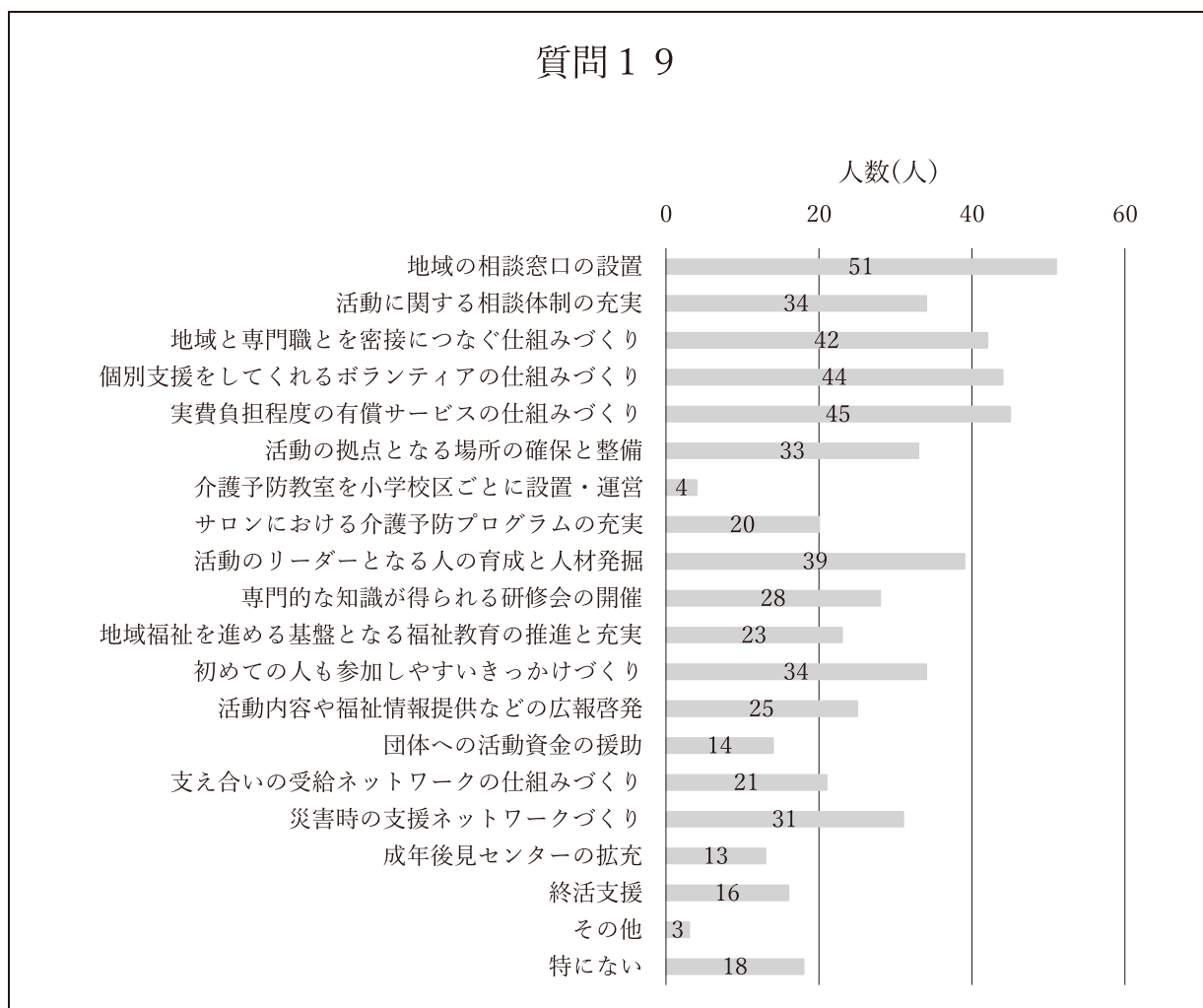


その他の理由記載	子供たちがいるので
	子供たちの意見を聞いてからと思っています。
	子供が後見してくれると思っています
	今のところ家族と同居しているので、どちらともいえないです。
	子どもと同居
	利用するかどうかわからない
	任意後見との違いが分かりづらい
	考えたことはありません
	想像がつかない
	健康状態にもよる

質問 18. 質問 16 で「利用したい」を選択された方にお伺いします。 あなたは「法定後見」利用したいのほか、「任意後見」を利用したいと思いますか。次の中から 1 つ選び、○で囲んでください。

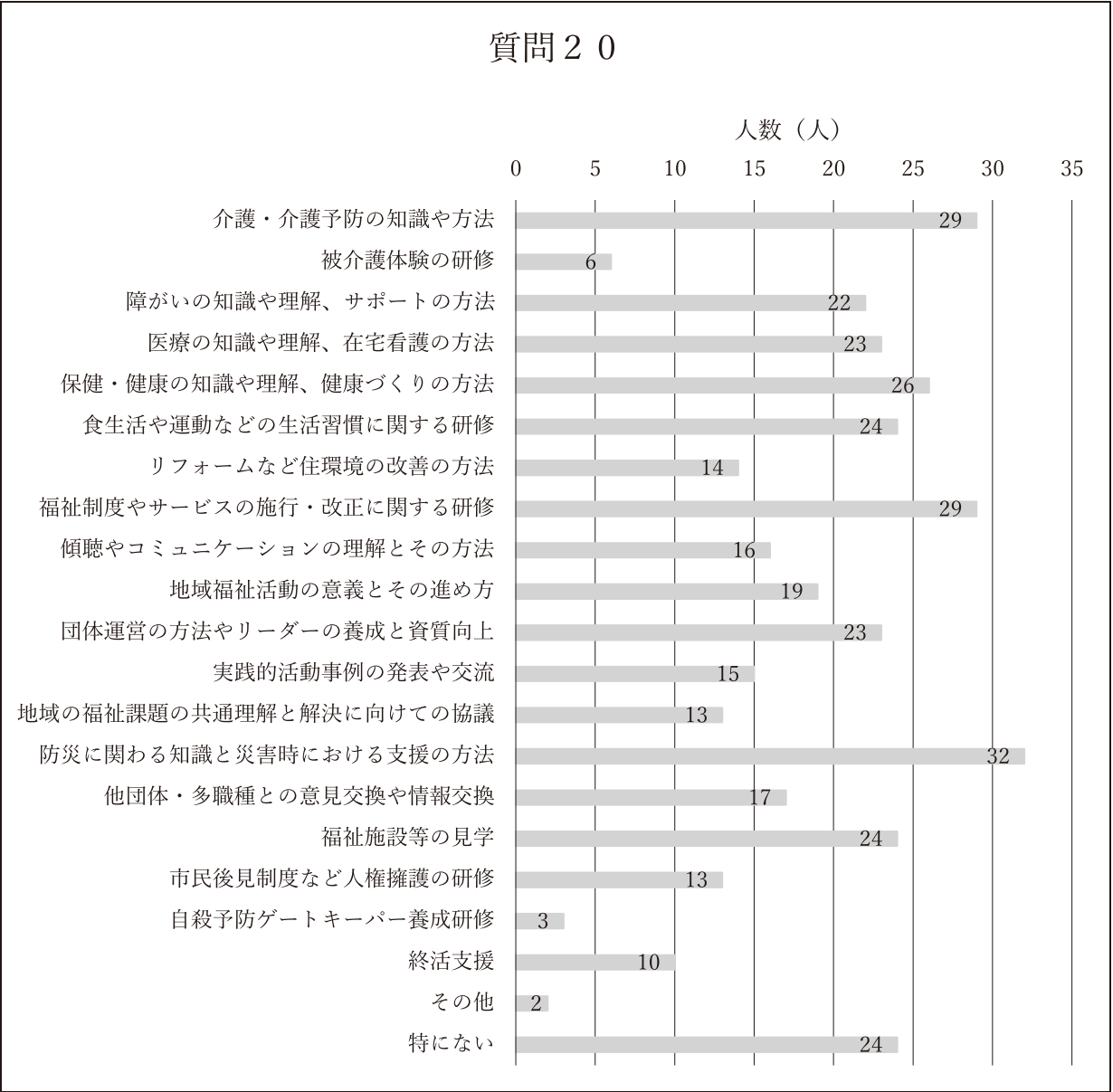


質問 19. 社会福祉協議会は、住民の方々とともに、福祉活動を推進していますが、今後、地域の助け合い・支え合い活動を活発にするために、これからの社協に求めるもの・期待するものは何ですか？



その他の記載	社協の活動には感謝しています。職員の方々も大変良くしてくれます。取り組む我々に余裕がないのかもしれません。
	社協の存在、目的を知らない方が多くいらっしゃるので、子ども未来課、医療福祉課ともっとタイアップしたイメージ作りがまずは必要かと感じます。
	地域福祉活動におけるリーダーシップ

質問 20. 活動をふまえて、あなたが学んでみたい研修の内容は何ですか？（○はいくつでも）



その他の記載	ヤングケアラーといわれる子供たちの支援充実。その為の実態調べを行い行政との連携拡充（民活含む）
	インフォーマルなたまり場的地域共生ホームについての設置・運営研修

質問 21. 今後、ボランティア活動はもとより、有償ボランティア等の屋台骨となるシニア世代などが参加でき、住民が「受け手」となり、住民が「支え手」となるサービスや仕組み（制度外サービスをマッチングする）をつくることによって、「受け手」と「支え手」を固定化しない地域共生社会の実現をめざし、安心して地域に住み続けられると思いますが、実際に「こんなサービスがあったらいいな」「こういうことなら参加できそうだな」という考えがありましたら、お書きください。

・『こんなサービスがあったらいいな』

本町はやはり、雪かき、間口除雪への支援のしくみが大切だと思うが色々と難しいですね
社会福祉協議会 HP で多くの活動、サービス状況の発信、広報での具体的な発信が必要と思います。
福祉有償運送や買い物代行
決まりは大切ですが、決まりに縛られるようなことのないようなサービスが欲しい。よく聞くことですが、施設に入所したら外出がままならないというような事は自由を奪われているように思います。
「受け手」として有償移送サービスはありがたいサービスです。
コミュニケーション機会の充実（施設の利用のしやすさも含めて）
他団体・他職種との意見交換や情報交換など
除雪体制。私道も町道並みに無料（最低でも補助率アップ）雪国のハンディを高齢者に与えない。倶知安の欠点、雪の克服が全てではないでしょうか。
空き家、空き地前の舗道の除雪
・地域ごとに子どもと老人が一緒に集まって遊んだり、食事をしたり出来るといい。（子供＋老人食堂??）・歩こう会など体を動かし屋外で活動する催し物
地域の清掃活動
高齢認知症の方との付き合い方
急な外出があったときに 30 分でも家にいてくれる人、場所があればよい（子守り、ペット、老人）
高齢者の生きがいづくり、仲間づくりの充実、有償サービスの充実
ファミリーサポート
私の町内会では高齢者が他地域に出ていく最大の理由は「除雪が困難になった」です。有償も含め除雪問題の解決が地域活法の最大のポイントだと思います。
家族（介護する人）不在時の留守番
相談内容（種類）に関わらず相談の受付窓口
買い物等に出向くことが困難になり、定期的に移動販売車が巡回してくれると助かるのではないのでしょうか
住民全体がサービスや制度を理解することにより受け手であり支え手になりえるのかと思う。
インターネットなどの手助け、説明、補助など
オンデマンドバス
除雪、外出支援、訪問サービス
在宅介護では対象外の支援・除草・除雪等（障がい者を含む）

・『こういうことなら参加できそうだな』

掃除は難しいが、ゴミ出し程度ならできると思われる。短時間で行えるちょっとした手伝いなど
町内小中高生ボランティア活動や高齢者との交流など
地域のゴミ拾い
福祉有償運送や買い物代行
もう 10 年くらい前になりますが嶋村先生が町を去り、本州の娘さんの近くの老健施設（詳しくはわかりませんが）に入所され、そこからのお手紙に「まだ健康が許すので自由時間に私は自転車で買い物をしたり見学に行ったりと楽しんでいます」とあり、とても理解のある施設なのですねとお返事を書いたことがありましたが、そんな一人ひとりの状況による可能性が実現できることを許される社会が望ましいと思います。
日時を指定せず空き時間に自由に活動・参加できる内容のもの
参加できる方が固定化しがちなのはわかるが、なるべく多くの方が参加しやすい、一部の方に負担がかかりすぎない仕組みができるといいです。
福祉施設等の見学（施設利用の説明を含む）
子ども食堂などの活動があるならば参加できそう。草取り、庭の掃除など
子供の見守り（放課後）、買い物などの付き添い
ゴミ拾いなど
急な外出があったときに 30 分でも家にいてくれる人、場所があればよい（子守り、ペット、老人）
今の時点では現状維持で行こうと思う。だんだん高齢者になってくるので、体が続くのならお手伝いができるかと思っています。
少しの空いた時間でのボランティア
ファミリーサポートコーディネート
除雪ボランティアはだれでも参加でき効果も大です。今後わずかでも有償を含めて制度を検討していく必要、価値があると思います。
家族（介護する人）不在時の留守番
家にある布を切って施設などに届けたいと思ったりもしているのですが、規格もわからないし、どんな方法でどこに届けるかもわからない。座ってできるボランティアならお手伝いしてみたいと思います。その他活動しているグループがどこで活動しているかも知りたいです。
老会になると多勢の中に抵抗があり、なかなか入り込めないので、ボランティア 2, 3 人での話し相手になることであれば私自身の為にもなるかと思われます。
人間的に信頼できる方ならば！一般論としておしゃべりでない人？
気軽に参加できそうなオープンな窓口
外出支援
在宅介護では対象外の支援・除草・除雪等（障がい者を含む）

質問 22. 今後、地域福祉を進めていくうえで、ご意見やアイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。

私を含め、地域の高齢者は各方面で知識や技能を持っています。学校教育ではコミュニティスクールが推奨されていますが、まだまだ進んでいないようです。教育委員会との連携が必要ですが「人材バンク」を立ち上げ、人材活用も推進することが大切と考えます。
居住地では町内会にも加入せず、近所との交流もない方が都市部に限らず、農村部でも増えております。個人に対しては強制することもできないので、企業との連携を強化することも必要かと思います。
農福連携の仕組み
人材育成
福祉関係施設の立地や窓口の一環及び統一性
・地域福祉を進めていくうえで一番ネックは個人情報に関することで壁が障害になる（例えば子供さんたちへのTELや住まい）・本人の思い出ある特定の人しか信用できないため・町の福祉センターで例えば車いすの短期貸し出しやいろいろな制度をもっとPRすべきと思われる。
高齢者の人権の尊厳を大切にしたいと思っています。高齢者を同一視したりそう扱ったりするのでなく、一人ひとり違うことを認めて下さる福祉、難しいことかもしれませんがそんなことを望んでいます。
プライバシーが必ずついてくるので難しいこともある。
気にかかることがあっても家族のみで、報告・連絡・相談がなく、一切感知することなく、小さな親切大きなお世話になりがちな状況もあり、他人に知らせたくない状況で声をかけることなく、気にはしています。
利他の精神をいかに広めていくかがポイントになるのではないかと思います。
難しいことですがやっぱり隣近所が仲良しであればいろいろと解決できることがあると思います。それには町民が気楽に行けて顔を合わせる場が必要なのではと思います。
周りは高齢者が多く、もう少し若い方々との交流があったらいいと思います。アイデアは浮かびませんが気持ちが若返る気がします。
町在住の外国人も地域福祉の担い手としていけるような働きかけはできないでしょうか
俱知安町（役場）の福祉に対する取り組みが消極的で積極的動きがない、もっと地域の中に入ってアイデアや施策を出せるように人材育成や教育が必要
地域の人たちが何に困っているのか？何を求めているのか？どれほどの必要性を感じているのかわからないので、まずは地域の問題点を皆で共有できると良いのではと思います。（福祉に関わってない人々も含めて）
焼肉など皆で集まる機会が多いほうがいい
趣味を生かして活動できること。
町中を散歩していて思うこと：高齢者が腰かけて、ひと休みするイス等が設置されているとありがたい。道路の縁石に腰かけている人を見かけることがある。
・質問 21-1 に書いたようにいろいろな世代の人をつなぐ活動を企画して欲しい。・シニアパワー活用のための人材バンクを作り、地域で活動する人を増やしてほしい。・困っている人が気軽に相談できる窓口を設けてボランティア活動につなげる・他の町村で行っていてうまく機能していることも参考にしたいと思っています。
今はコロナにより、ひきこもり、うつになりつつあります。何とか回復できるよう支援していただきたい。

高齢になっても住める住環境の整備。住み慣れた地域から他町に移ることがなくなる。例えば4階建てでエレベーターを付けると4階でも住めるし隣とも交流ができると思われる。1棟の中に手伝いをできる人がいればいいと思う。あと食事も…
・75歳以上の独居高齢者増加を見据えた施策。・個人情報の厳密な管理、安全を前提にした「自助」→「共助」→「公助」の手立て。町民の理解、普及促進のため「自助-共助-公助ルート」の図式化」地方力、国力にあった図式であることが必要。非現実的な区論的批判を恐れてはならない。・町内会員の独居高齢者が、周囲が注意しなければならない認知症レベルになったときその情報を、町内会と役場とが共有する手立て・情報の共有と悪用されないための手立て
一口に福祉サービス（一部有償）とはいっても、多種多様になっているので大変だと思います。個々の望まれることにすべて対応できるとは思わないので少しでも近づけるようになるといいですね。ご苦労様です。
まずは、こども未来課、医療福祉課、社協、多世代ボランティア活動団体で、垣根無く話し合うこと。それぞれの困りごと、どうやった支援につなぐことができるかを皆で協力して形にしていけることが出来たらいいなと思います。子ども＝皆が通った道、老人＝皆が行く道です。皆が当事者意識を持ち取り組めばきっと良い方向へ行くと信じています。
私が住む町内会の区域は町内会館があり、ボランティア活動や福祉活動は全て会館を拠点として実施しています。町内のすべての町内会が活動の拠点となる会館を保持確保できるよう町が具体策を講じてほしい。小樽の大学教授の話では小樽市内でも町内会館があるところとないところでは活動の内容が全く違うとのこと。
社協事務局の強化、在宅福祉サービスを推進するための専任職員の増員
アンケート字が小さくてとても理解しづらかったです。
同じ町内会に住んでいても、個人情報保護法等で高齢者の実情がわからず把握できない
福祉行政はなかなか難しいです。良かれと思い、催し物をしても会場に行く事が出来ない。（受け身・支え身）気軽に参加できるように工夫をお願いしたいです。
行政と町民の連携、医療連携の強化
福祉とは違うかもしれませんが…8月で温泉ようていが閉館すると聞きました。東湯もなくなりお年寄りが気軽に行ける入浴施設がなくなり、町は考えていく必要があると思います。また、町内のアパート等の家賃も高く気軽に住める町ではありません。町営住宅も数的には足りていないように思います。今後水不足も考えられるとか…。古くから農業や観光で成り立っていた町なのでそろそろ外資に対してもっと真剣に危機感を持っていく頃じゃないでしょうか。倶知安で生まれ育ちましたが、立派な役場はできましたが、一方でヒラフは森林がなくなり、もうよくわからない町となっていると思います。子供、大人、お年寄り、誰でも住みやすい町に、いつなるのでしょうか。
各地域会館等における定期・共生型ホームの開催

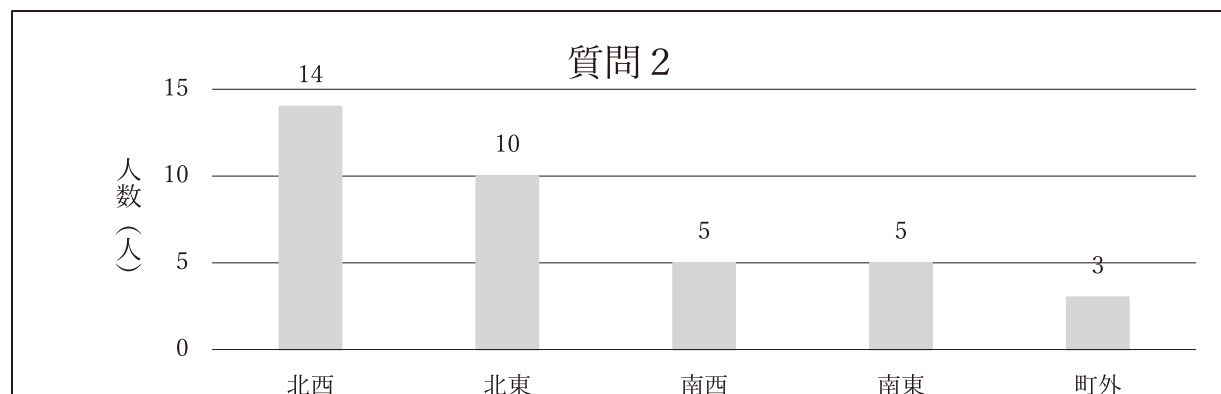
② 福祉事業者担当者調査

【1】事業所のことについておたずねします。

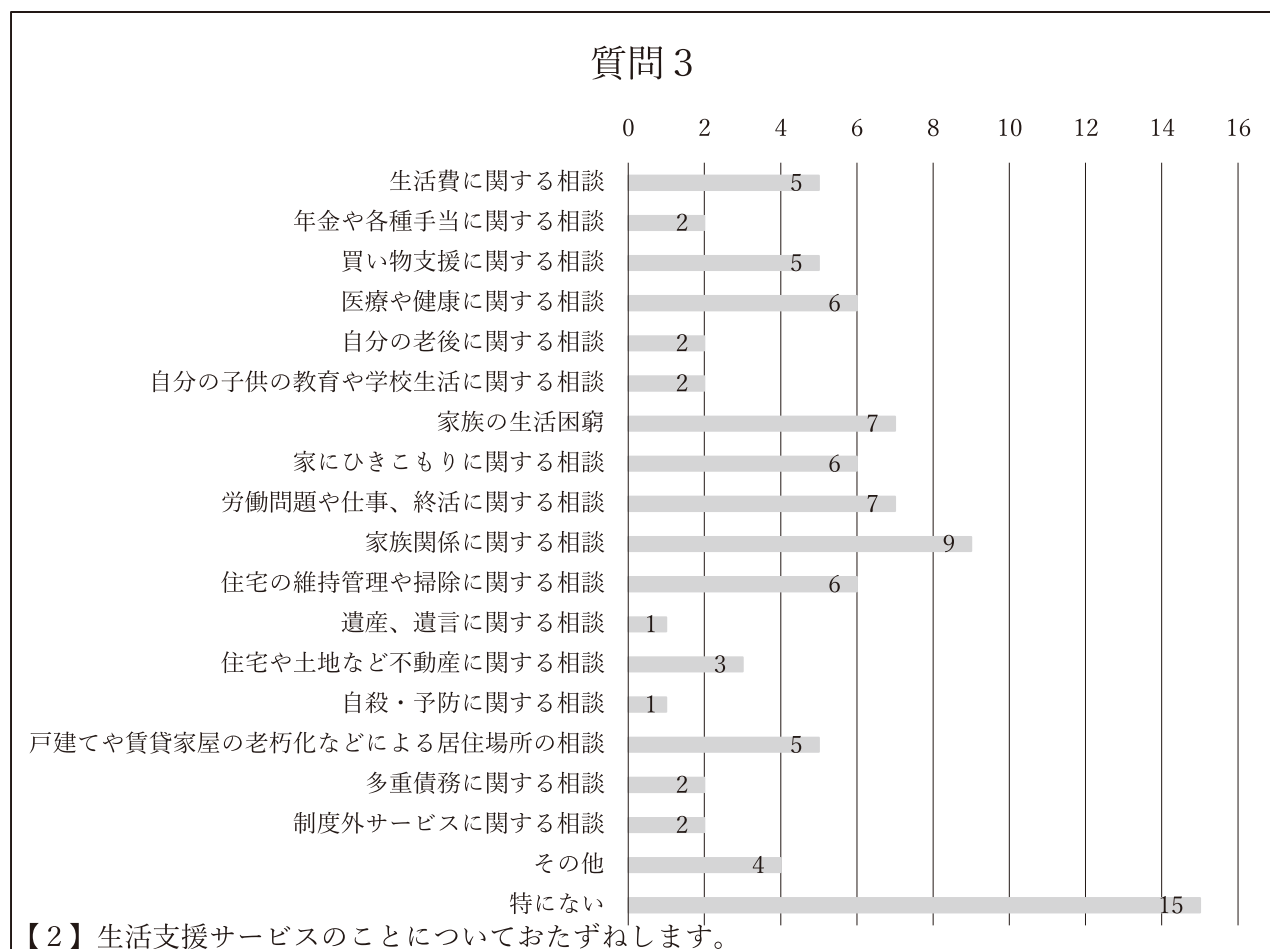
質問1. ご回答者様のことをおしえてください。(匿名でもかまいません。)

省略

質問2. 貴事業所の所在地区を町内会又は住所で教えてください。



質問3. 福祉活動を進めていくうえで、支援を要する方から個人的な相談を受けることもありますが、その中で、解決しなかった、または、関係機関につなぐことができなかった相談事がありますか？ (○はいくつでも)



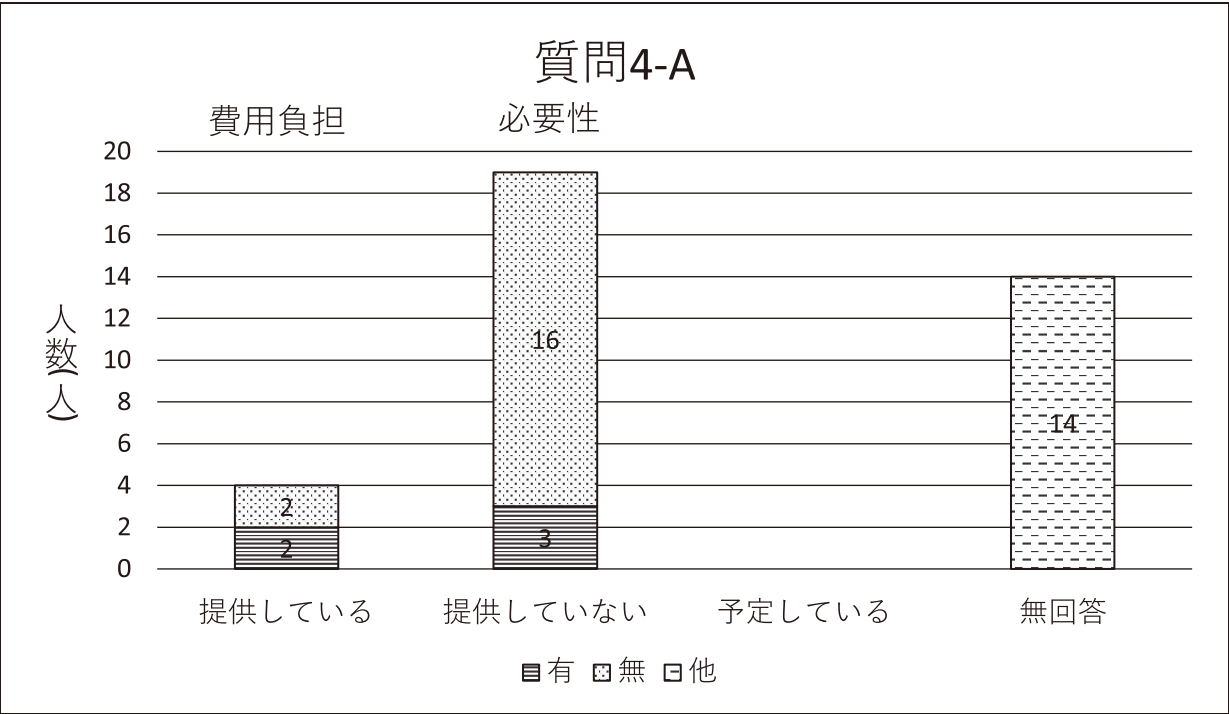
【2】生活支援サービスのことについておたずねします。

質問4. 別紙「サービス種別の凡例」をご参照ください。

貴事業所において、現在提供している生活支援サービスの内容をご記入ください。 また、提供していないサービス種別につきましては、専門職として必要性を感じる具体的なサービス内容をご記入いただくとともに、今後の提供予定のサービスがありましたらご記入ください。

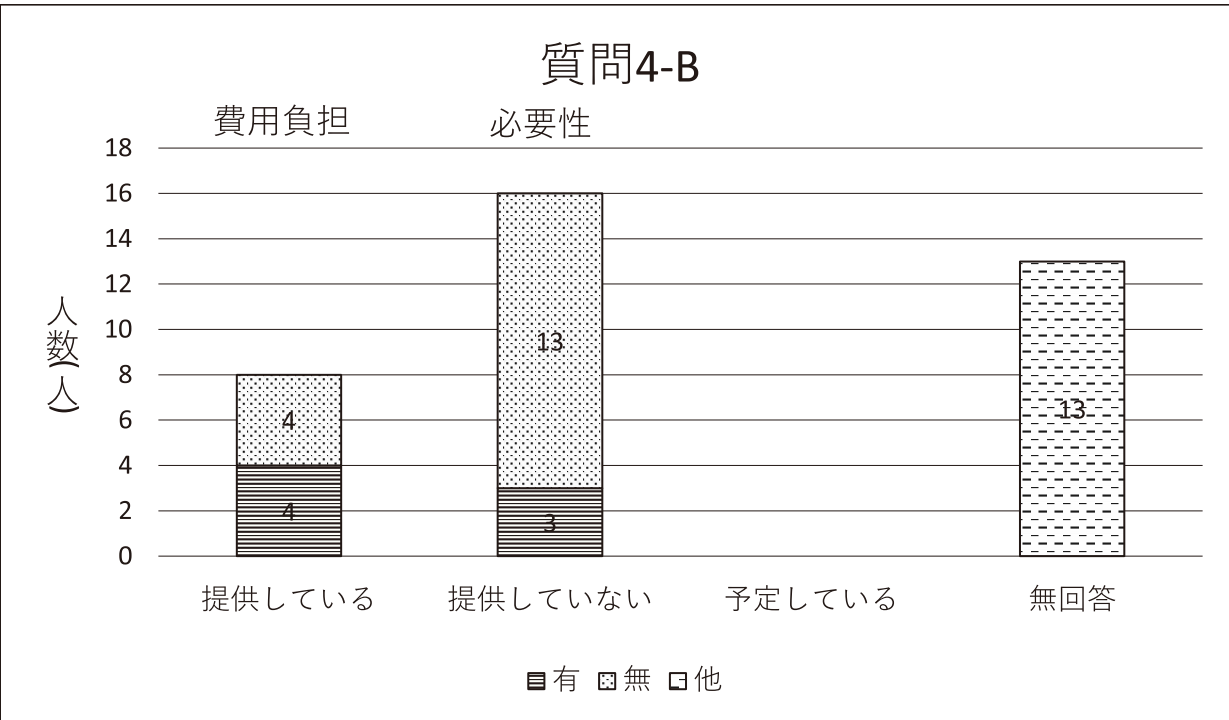
①制度上のサービスの上乗せ・付加価値サービス

例) 支援限度基準額を超えて利用されるサービス、制度上のサービスに付加価値をつけるサービス



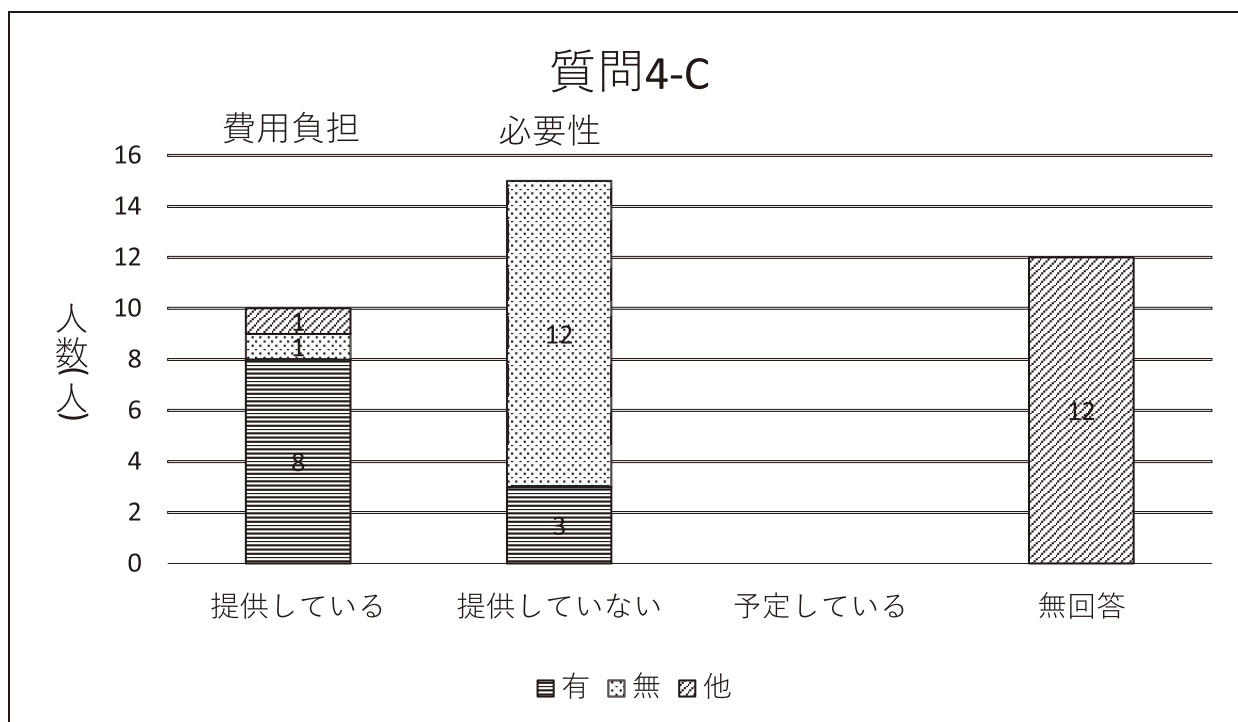
②訪問サービス（店舗などで提供されるサービスを訪問して提供するサービス）

例) 訪問理美容サービス、訪問しての趣味講座や生活健康相談等

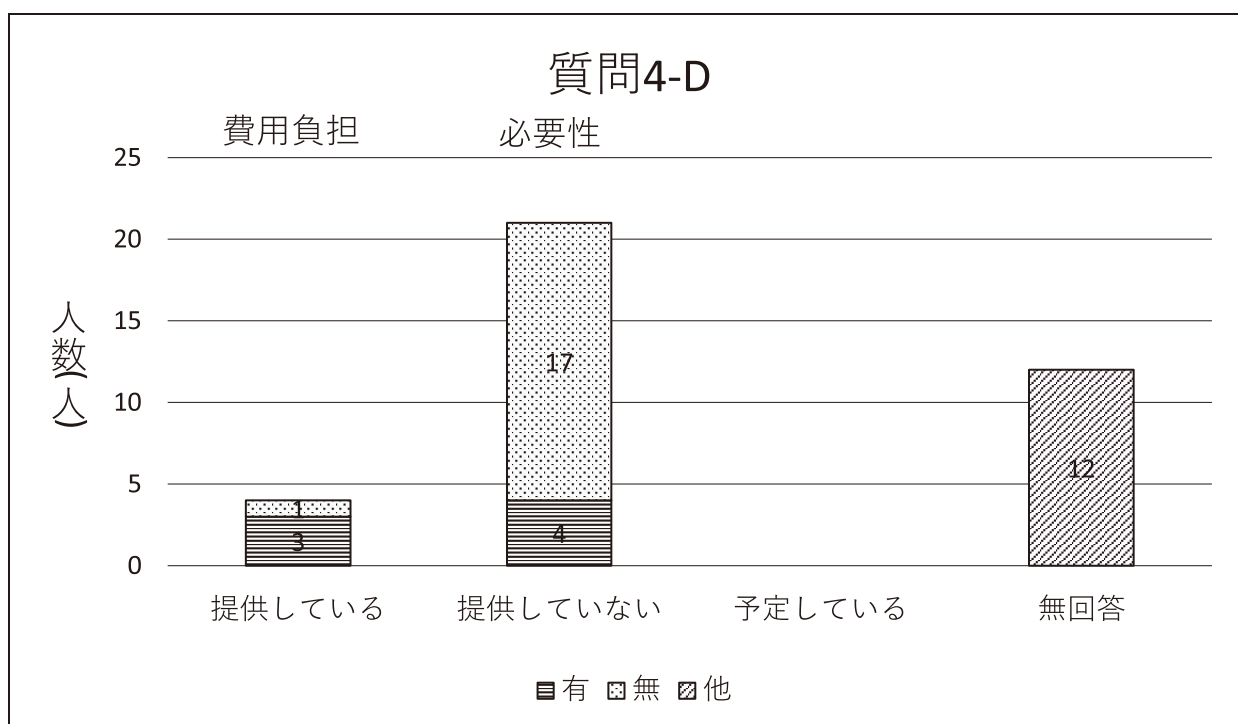


③家事等援助サービス（家事支援に関するサービス全般に関するサービス）

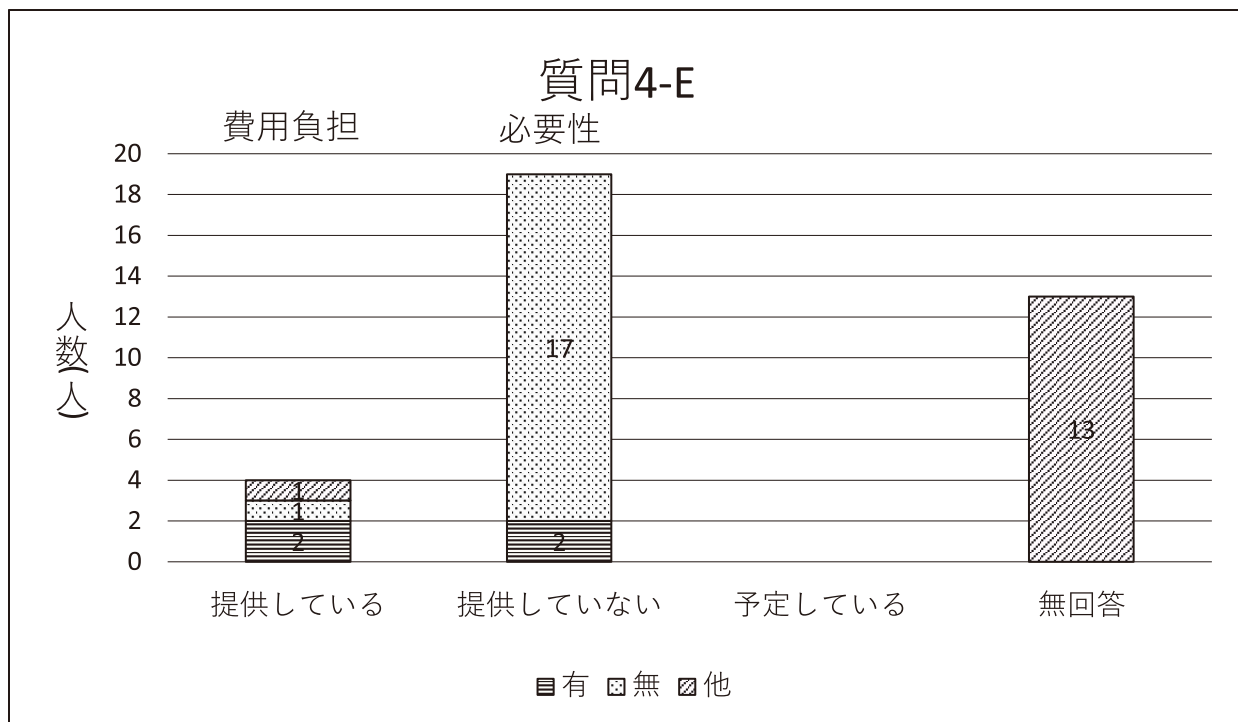
例）掃除、ゴミ出し、洗濯（コインランドリー含む）、買物同行・代行、庭仕事、ペットの散歩等



④配食サービス（調理された食事を配達するサービス）

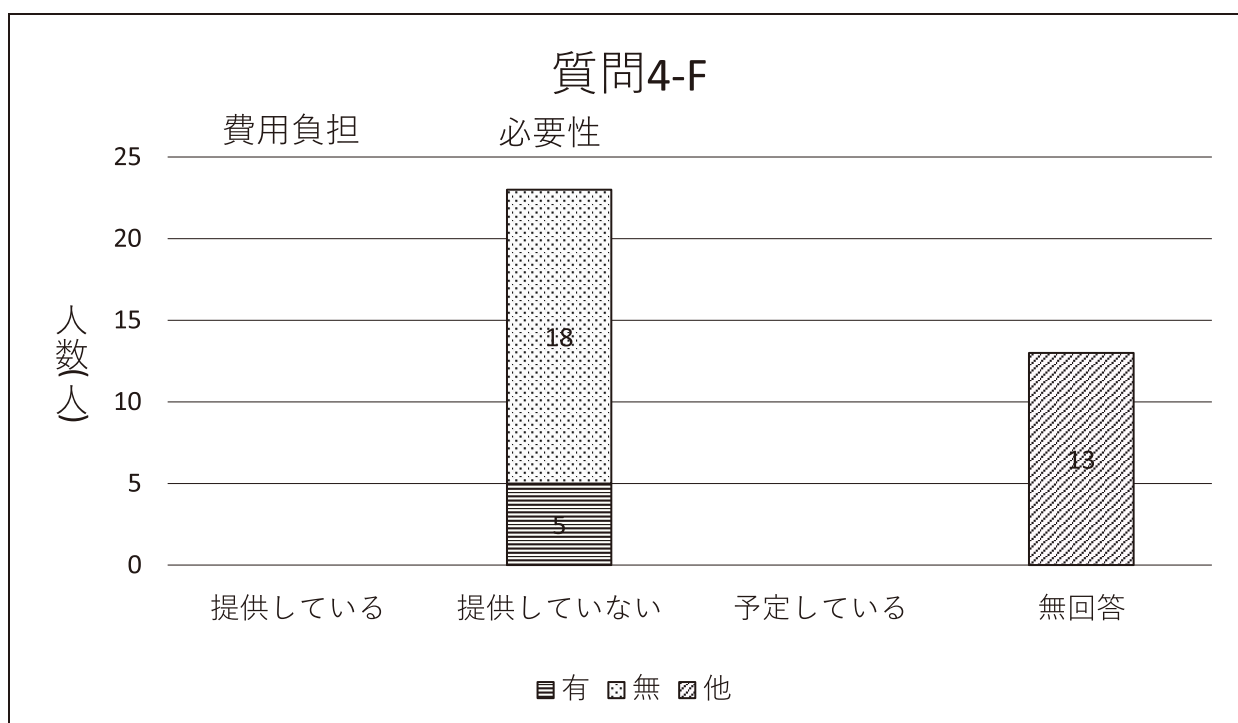


⑤共食サービス（利用者と共に食事を摂るサービス）



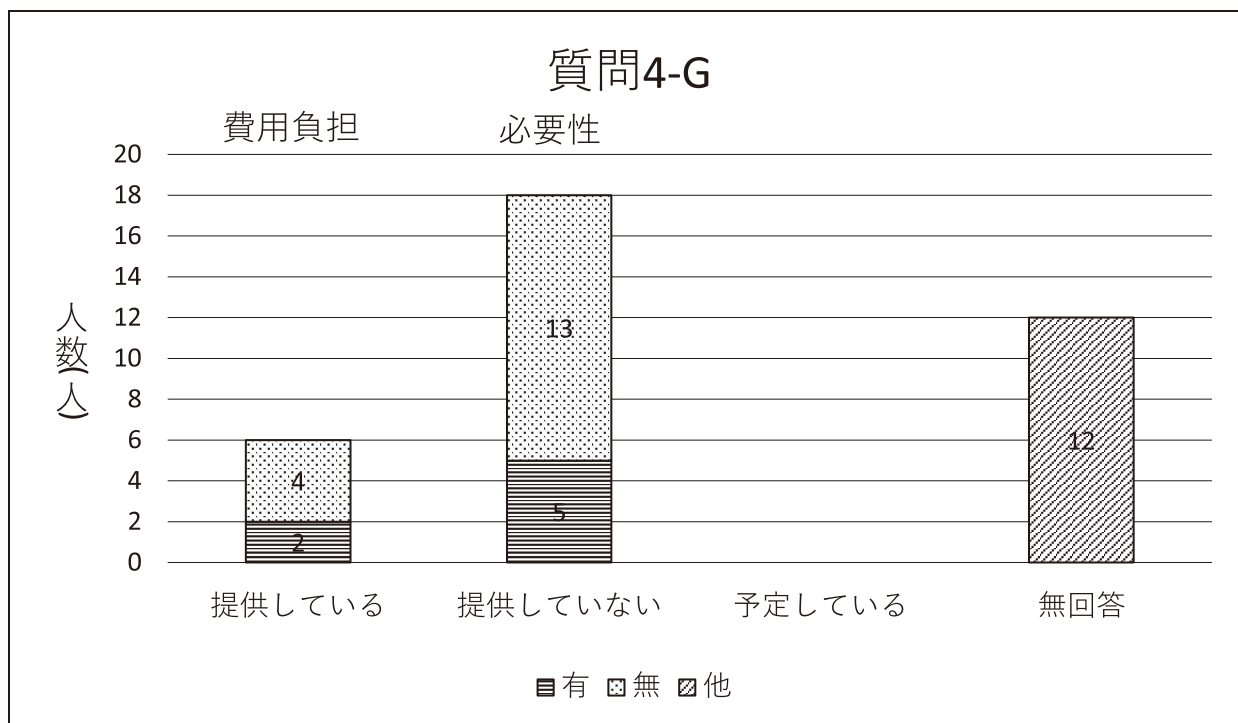
⑥物販サービス（日常生活に関わる物販サービス）

例）移動販売、訪問販売等



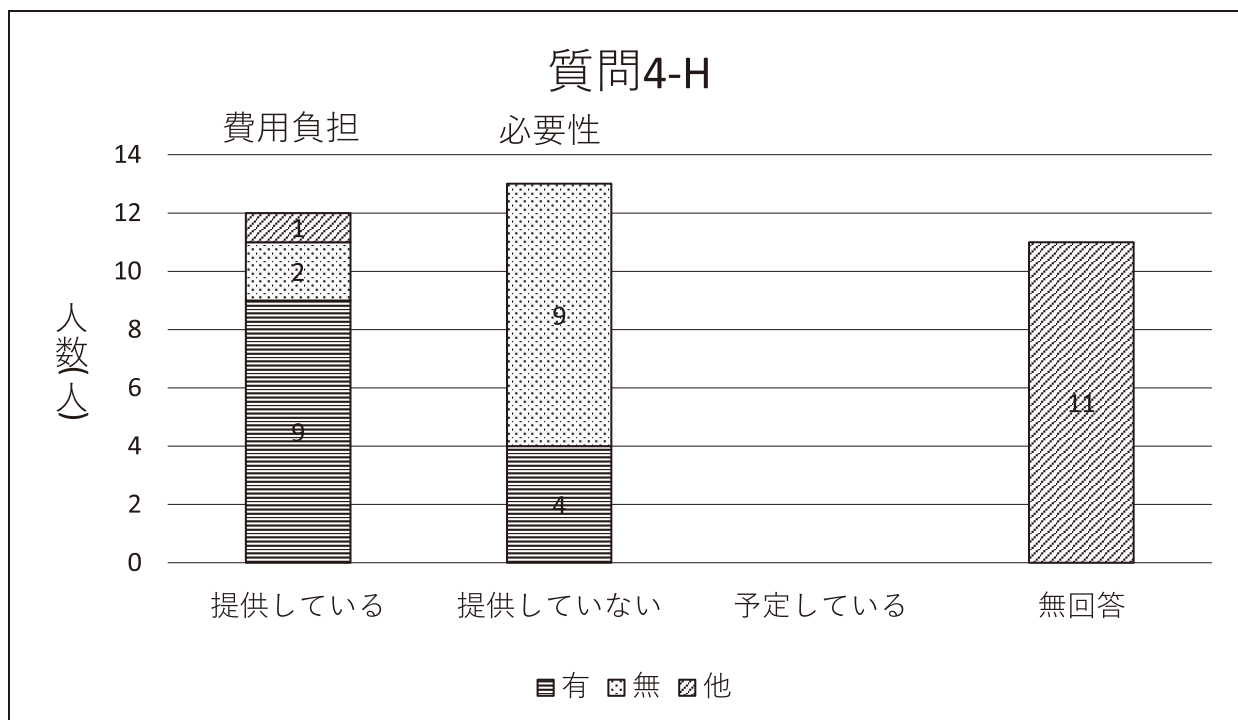
⑦安否確認サービス

例) 安否確認のための定期訪問サービス、定期的な電話かけサービス等



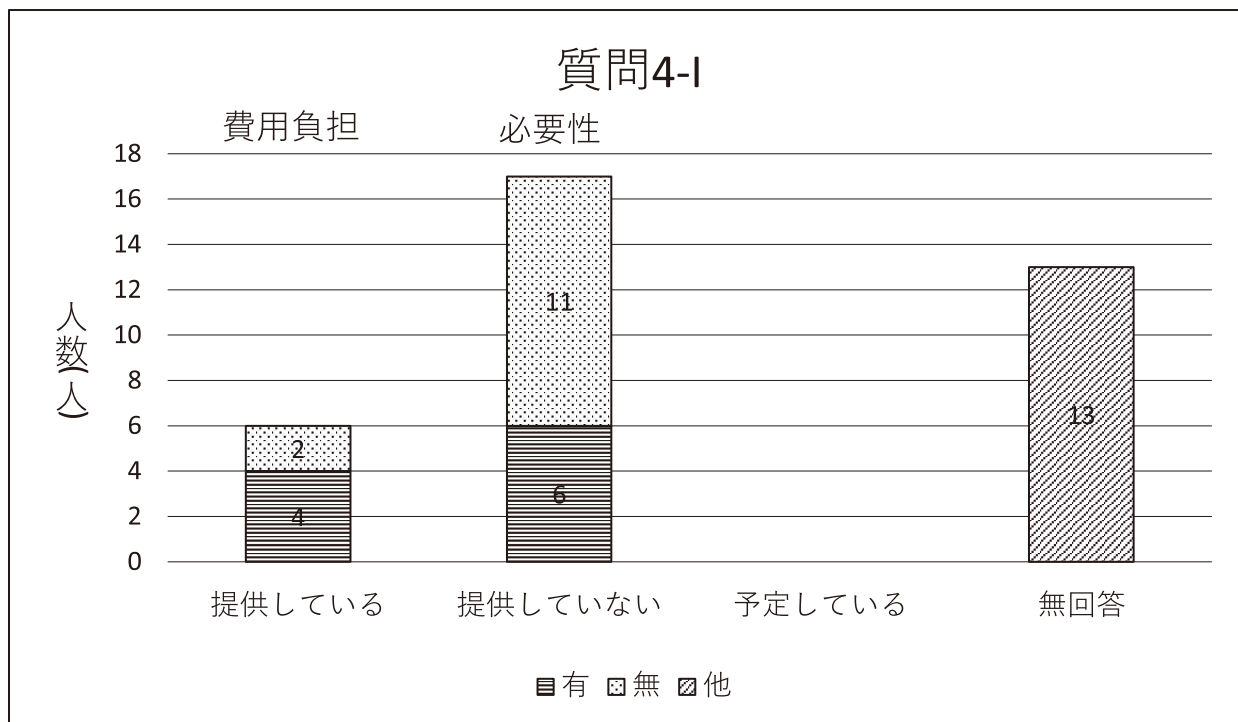
⑧移動・付き添い支援サービス

例) 移送サービス、通院・入退院付き添い、外出の付き添い等



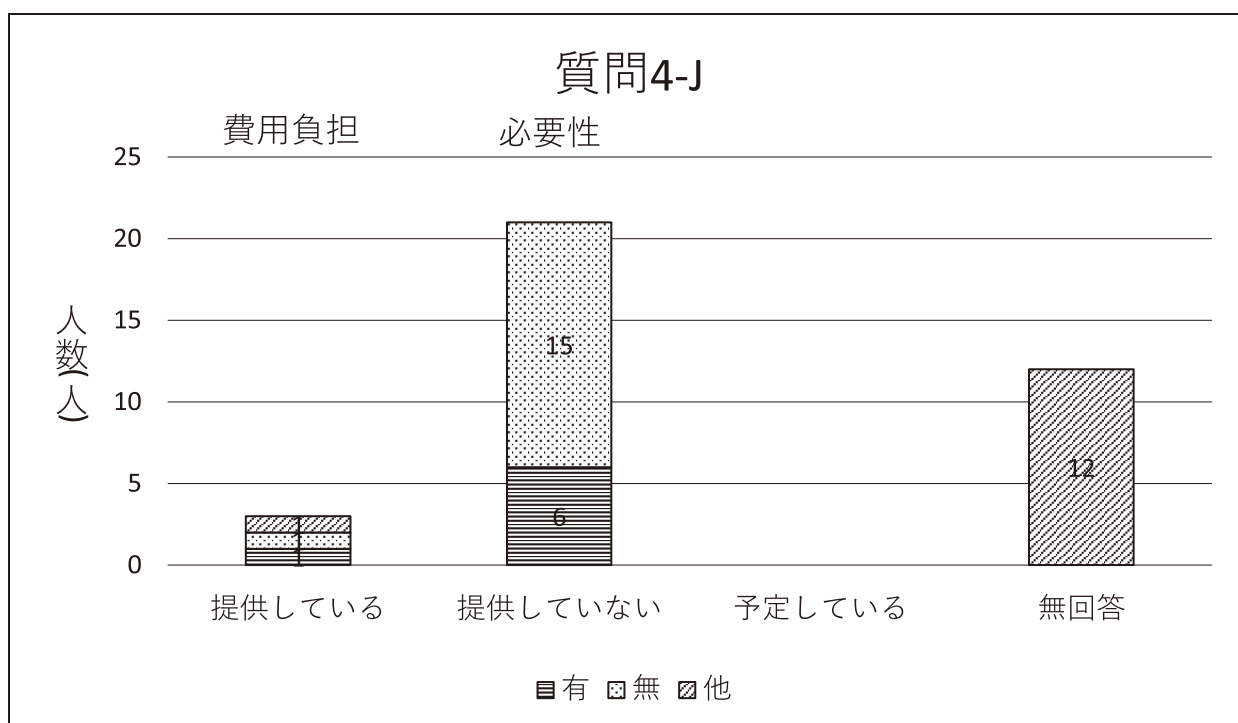
⑨通い・サロンサービス（利用者宅以外の場所で多数を集めてサービスを提供するサービス）

例）地域食堂、喫茶、ふれあい・いきいきサロン、趣味講座、健康体操等



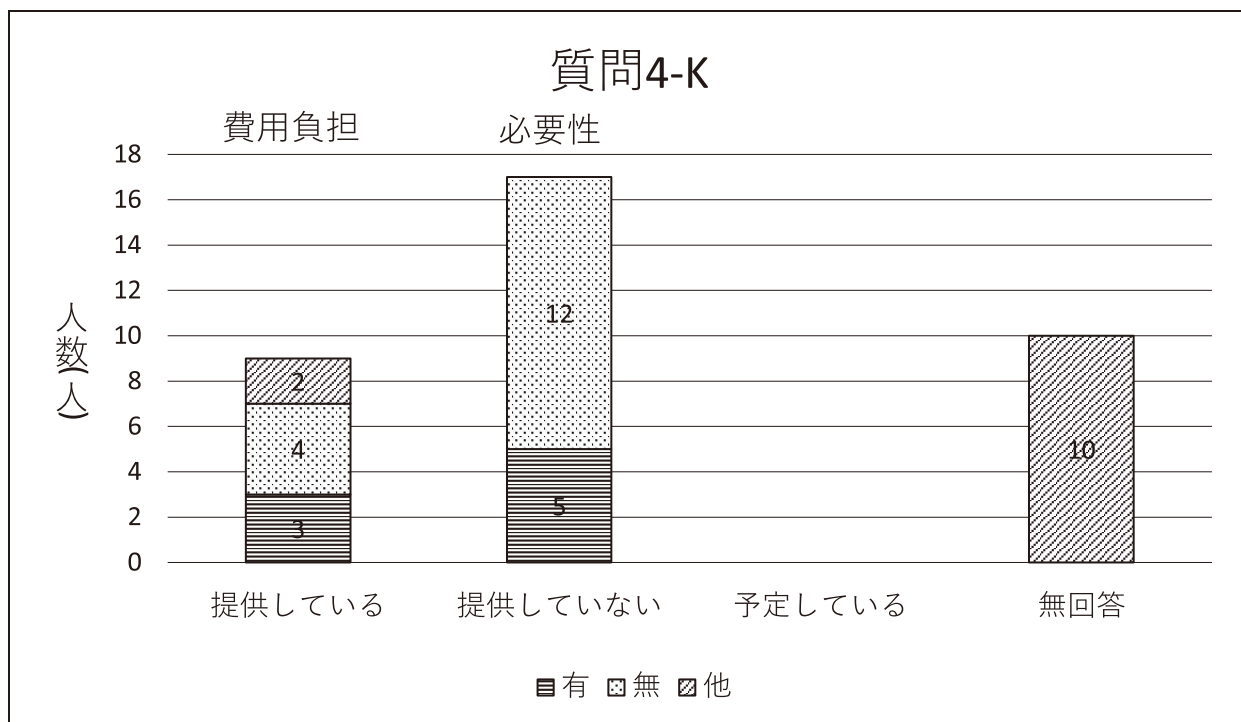
⑩金銭管理・書類預かり・契約代行サービス

例）日常的な金銭管理、契約代行、鍵の預かり、残存家財の片付け等、重要書類等を貸し金庫で保管



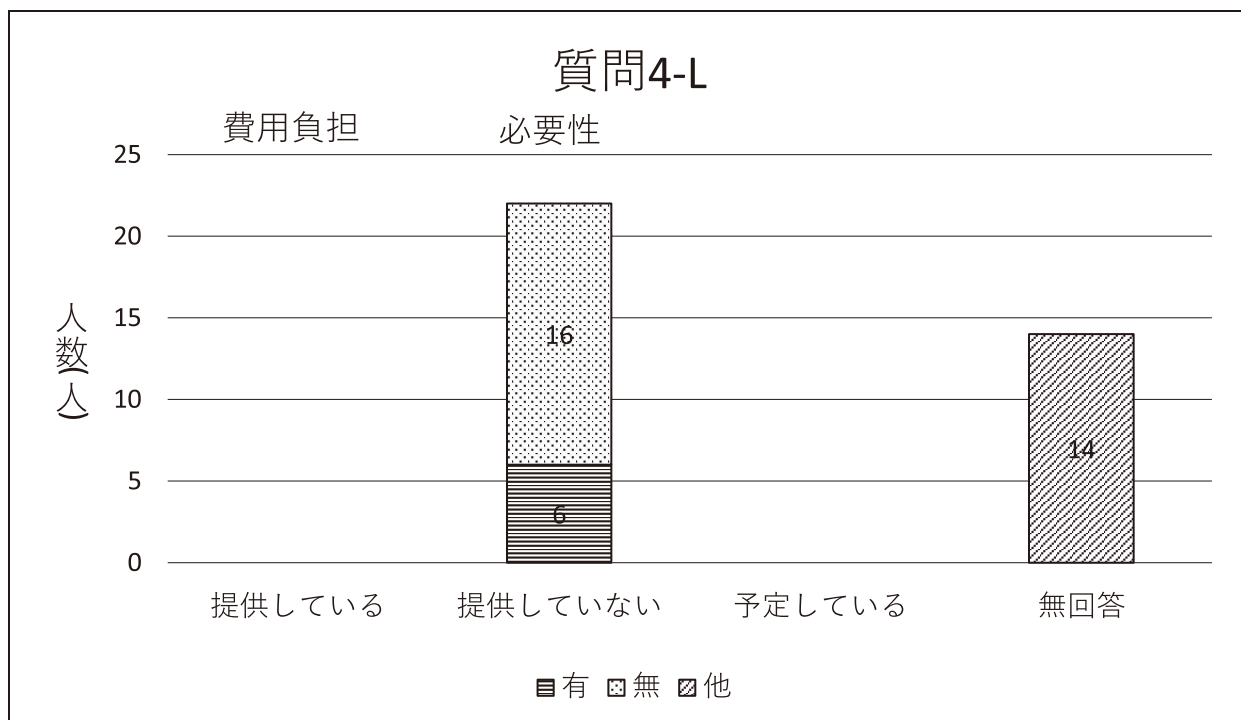
⑪冬季間の家屋間口、庭先の除排雪サービス（軽易な除排雪）

例）冬季間の玄関間口の見回りによる除排雪



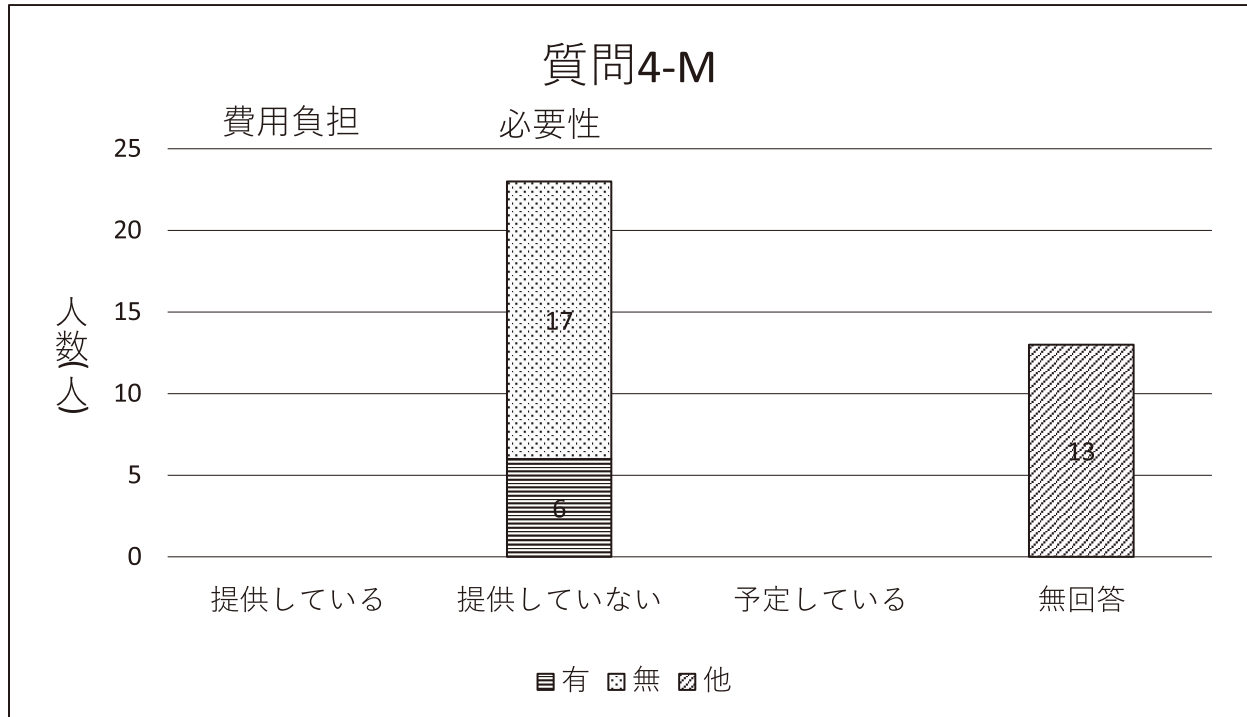
⑫預託金サービス（保証サービス、死後事務手続きサービス）

例）保証サービス：入院、入所時の預託金による支払い、入院・所時の立会及び保証人に準ずる事務手続き
死後事務手続きサービス：葬儀、埋葬等の預託金による支払



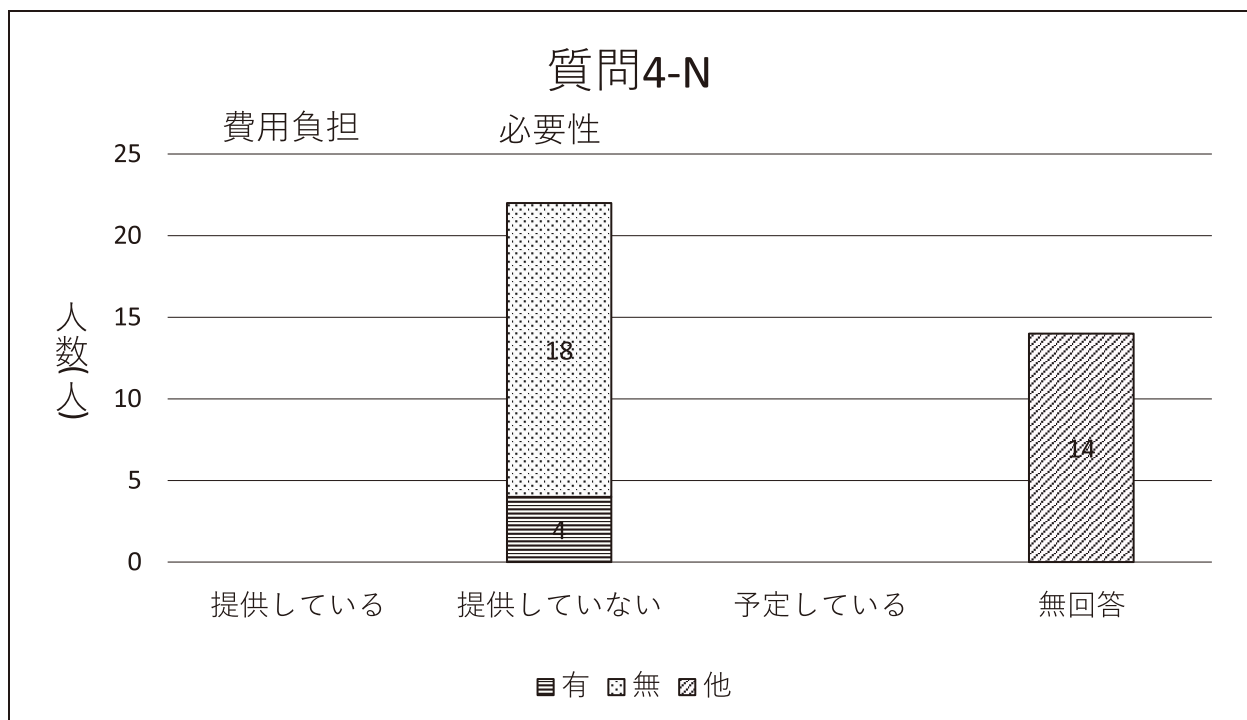
⑬託児の支援サービス

例) 児童館や保育園での育児援助ができない部分を補う為に、相互援助活動を行う：保育サポート



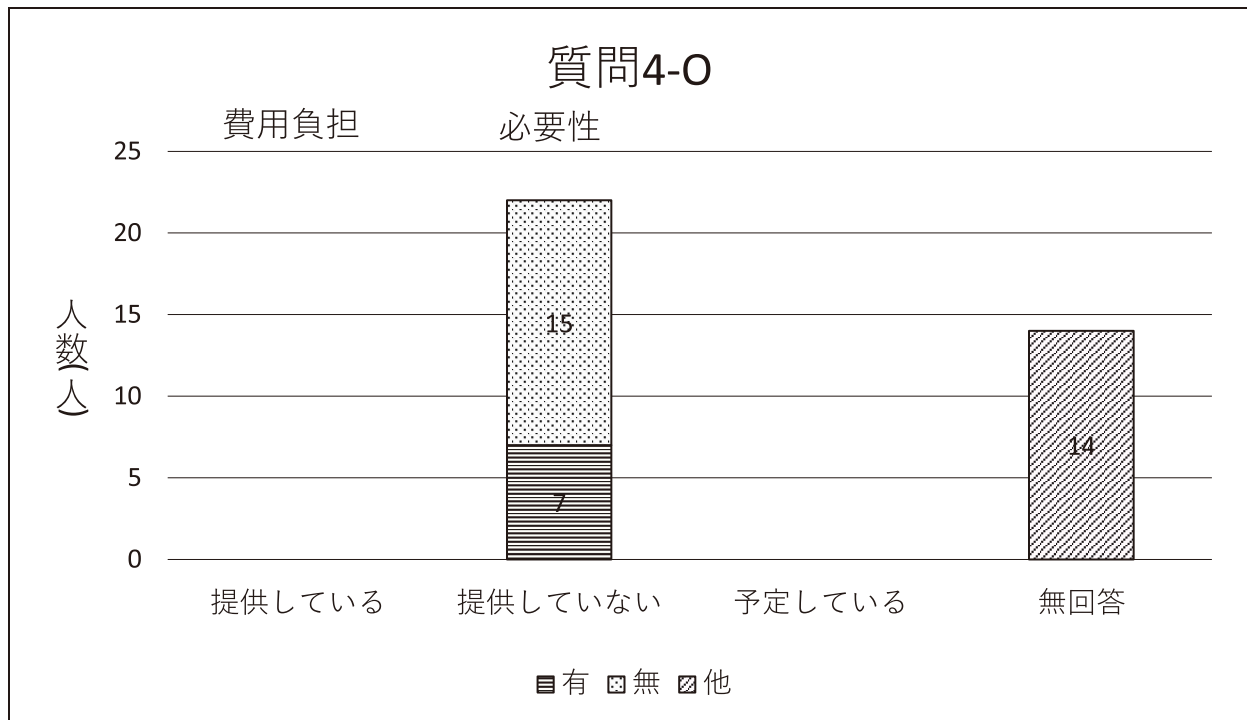
⑭子ども食堂の支援サービス

子ども食堂の目的としては、「地域交流の拠点」と「子どもの貧困対策」の二つ



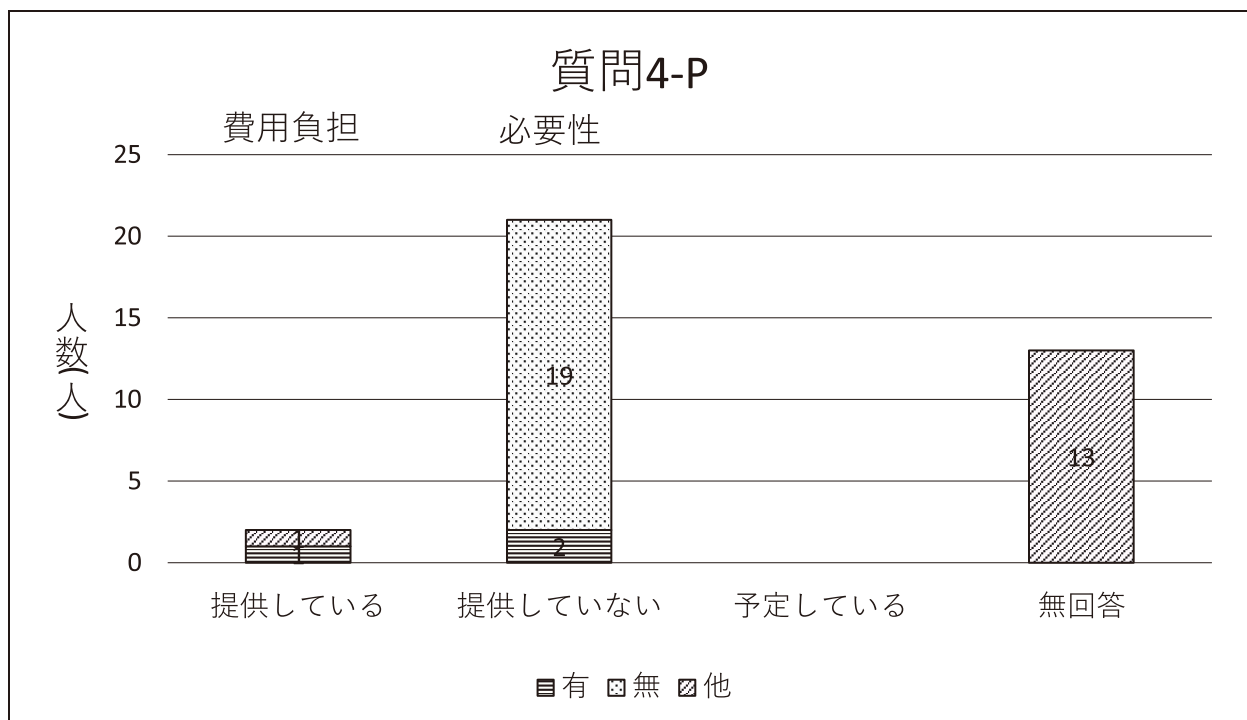
⑮病児の支援サービス（軽度の風邪や発熱の乳幼児・児童預かり）

例）平時の育児援助時や学校時での発熱などでの帰宅される幼児児童の預かり



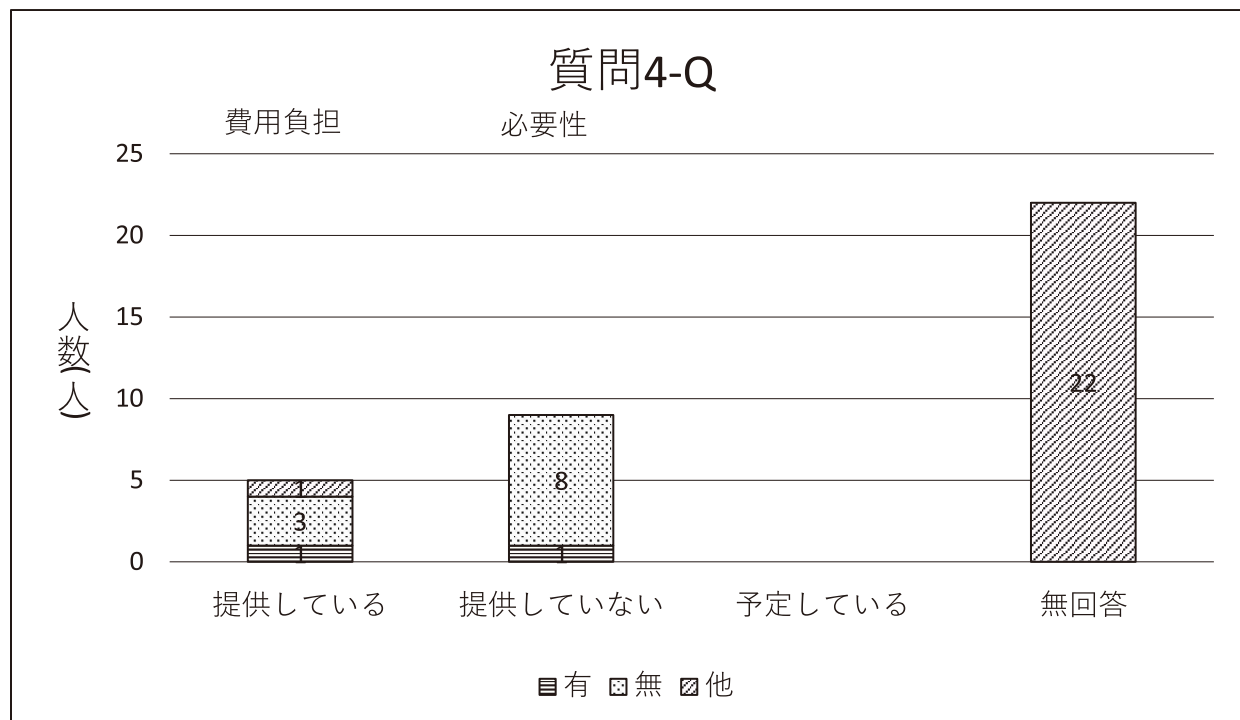
⑯子どもの学習支援サービス

例）日々の学習に取り残されたり、塾などに生活事情から通えない子どもの学習支援

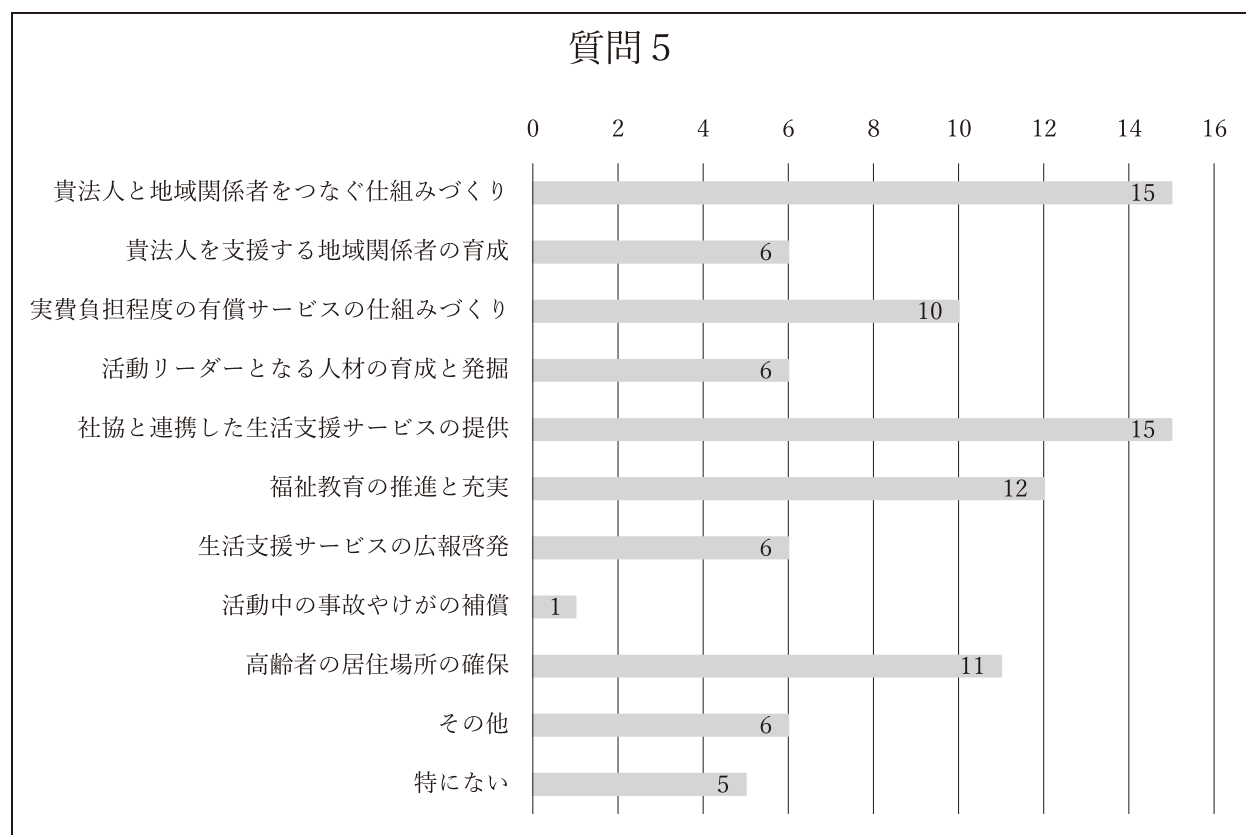


⑰その他（上記以外のサービス）

例）旅行の付き添い、電話による生活・健康相談、就労やボランティア参加への支援など

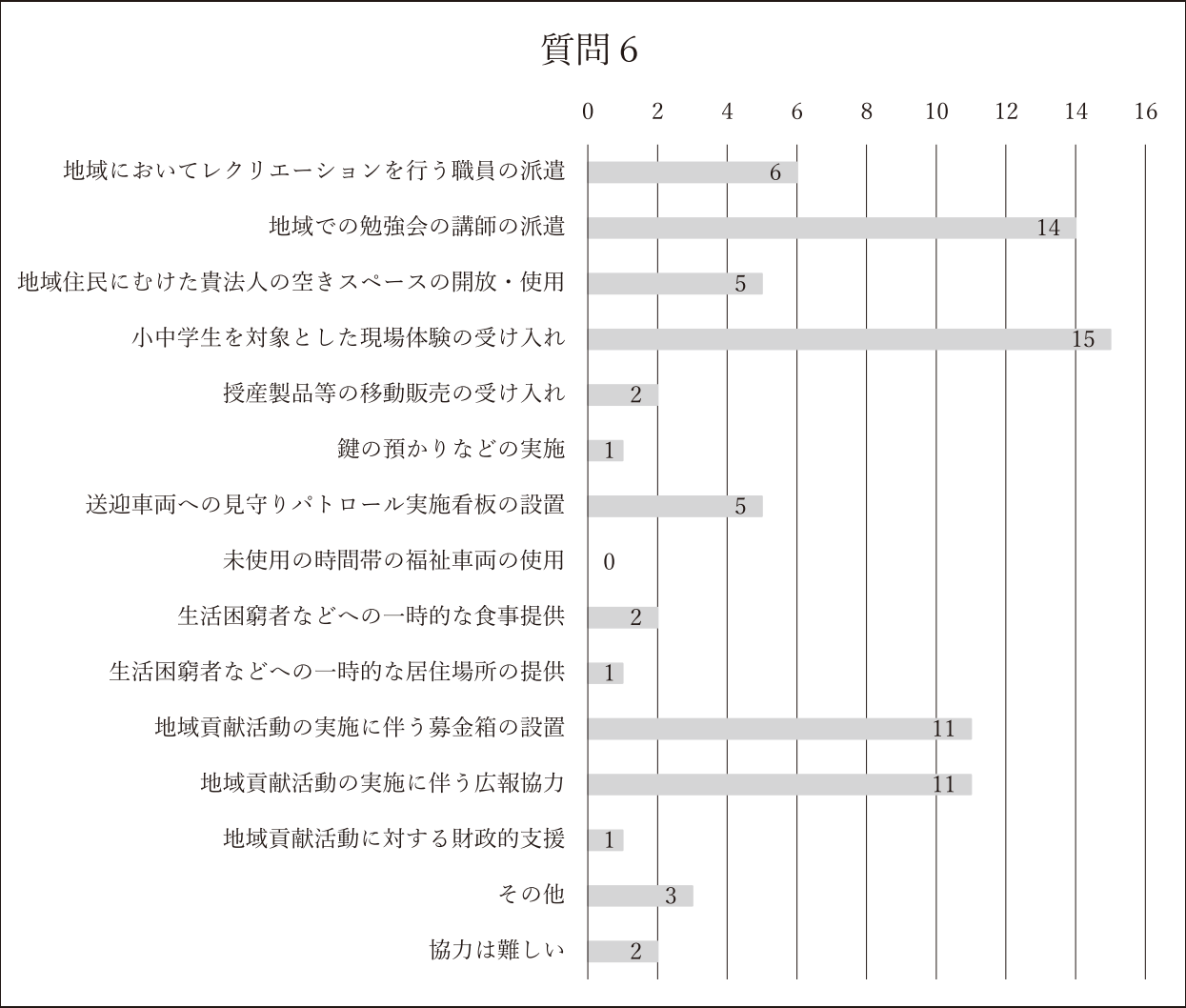


質問5. 地域関係者（町内会、民生委員児童委員、ボランティアなど）と連携した生活支援サービスの提供が求められていますが、今後、社協に期待することはありますか。（○はいくつでも）



【3】地域福祉の推進についておたずねします。

質問6. 貴事業所において、地域貢献活動として今後協力可能な取り組みについて教えてください。
(〇はいくつでも)



質問7. 今後、生活支援サービスや地域福祉を進めていくうえで、ご意見やアイデアなどがありましたら、ぜひおしえてください。(ご自由にお書きください。)

介護保険サービス利用ではいろいろな決まりごとがあり、制度内で進めていかなければならない。どこの事業所も人手不足があり、スタッフも大変な状況のなか頑張っている。意見・アイデアは正直難しいが倶知安の高齢者の方がここでずっと住みたいと思える支援があるといいと思います。・じゃがりん号の範囲を広げる等・移動販売（買い物支援等）・冬場を住みやすくする・除雪回数を増やす等・一人世帯、高齢者世帯への定期訪問等（体調確認から制度につなげる等）。私自身は社会福祉協議会のスタッフの方にはいつも大変お世話になっております。ありがとうございます。

介護保険を使っている方には介護支援専門員がいるが、この地域の介護保険支援専門員は利用者の買い物や銀行や役場関係、受診や様々な調整など本来であればケアマネが行う以上のことを行っている現状が見られます。これはそれだけこのような支援が必要とされていることだと思います。介護保険内であるとサービスの制約や内容が限られてくると思いますが、それ以外でサービスがあるともっと利用しやすく生活の幅が広がると思いました。食事に関するサービスやゴミの分別など困難になっている方もいるのでそのような支援があるいいと思いました。

・障がいや高齢の方々が病院等の送迎で急に歩行が難しくなった場合、介護度に関係なく希望に合った対応が取れる体制・民生委員さんによる地域の声掛け、訪問が少ない・介護全体の人材不足・保健師さんに気軽に相談できる電話相談・地域ごとに集合所で健康チェックや病気について年1回くらいのペースで相談できる・今後のワクチン接種を受ける際に障害や高齢の方が利用できるバス送迎を希望
障がい分野については、倶知安町には就労継続支援施設がB型しかなく、障害を持つが働く意欲のある人が自立した生活を営むには大変不便だと感じます。B型施設の賃金では当然生活できず、結局生活保護などの制度に頼り財政の負担になるのであれば、A型施設を作り働いてもらったほうが、結果国や町の負担が少ないのではと思います。 高齢分野ではケアマネージャーや介護施設など地域の高齢者を支える支え手がとにかく少ないと思います。ハローワークの求人募集もいつ見ても介護施設のスタッフが募集されていますが、ほかの職と比べても賃金が低ければ慢性的な人材不足になるのは当然です。この問題を民間企業だけで解決するのには限界があるので、国や町で補助金などの制度を作り、支え手を増やしていく努力が必要だと思います。 いずれにしろ、地域福祉の受け手支え手を充実させるには若い力が必要だと思います。しかし、倶知安町には高校を卒業した後の就学場所がなく、札幌や道外へ若者が流れていったあとそのまま戻ってこないパターンがざらにあります。もっともっとUターン就活に力を入れ若い力を取り戻さないとこの町の未来はないと思います。
一時預かりをしてくれる機関ができるといいと思う。例：親がどうしても病院に行かなければならないときに未就学児を預かってくれる。
生活支援サービスは、住民をはじめ多様な参加による展開を模索されると思います。そのための基盤となる倶知安町における今後の福祉のビジョンがない現状と、かつ、住民や関係者などにそのビジョン等が届いていないままでは実現は厳しいと思います。多様な参加、官民協働によるビジョン構築に取り組まれることで一人でも多くの住民に参加してもらえるのではないかと思います。そのような意見交換・検討ができるフラットな場ができるとよいと思います。障がい分野では羊蹄山ろく地域自立支援協議会という毎月関係者が集まって検討などをする場を行っています。その他の分野または町内会等の住民による組織などがコラボするなど活用されてはいかがでしょうか。
福祉の発展を目的として、町内市街地に児童・障がい者等の就労や生活支援・相談支援の拠点整備が欲しいところです。昨今のニセコ・倶知安の地価上昇には我々民間の福祉事業者にはすでに検討の余地もありません。
ワークステーション輝～作業所のびた東側広場に冬期間雪の集積場所となっており（東、南、西等）雪山になる為、年に一回程度の排雪費用あるいは排雪実施していただきたい。作業所のびたで利用者（障がいのある方）が作業するために出入りが多いので車両の通行を抑制することはできないのでしょうか。町道ではない、のびた前～高校通りに抜けるには近道になっている。通行する車両は運送業者（宅配含む）、建築車、一般車で、看板等でお知らせする名案はないのでしょうか？土地は役場の土地と聞いております。勝手な要望2件ご配慮お願いいたします。
一般企業への就労を目指している障がい者への各種サービス、余暇活動支援、家族支援など
障がい者の自立に必要な住居資源が不足しています。賃借物件の家賃高騰を何とか抑えられないものかと思います。低家賃福祉住宅建設計画を社協中心でぜひ行ってくださいよろしくお願いします。
介護サービスの提供のための調整を行っていますが、介護保険のサービスの利用とまでも行かなくても、軽微なゴミ捨て、買い物同行などのニーズがあります。また、話し相手を求めている方もいます。いつもあるわけではありませんが制度の隙間にあるニーズに対応するものがあれば、実際の介護サービスの利用までしなくてもよいですし、給付費の抑制につながると感じます。

介護支援を行うなかで制度では限りある資源でしか対応することが難しいです。特に ADL 低下の独居の方はゴミ捨てが生活に直結するため、各サービス事業所に自費対応を確認しても未対応という回答が現状です。有償ボランティアや自費対応でのサービスなどが構築されることで今ある生活がより過ごしやすくなる環境づくりとなれるのではないかと思います。
もっと町全体でいろいろと取り組みができるようにコミュニケーションを図っていくとよいと思います。例えばワクチン接種等も例えばラボに来ている利用者がラボで打てたり出来たらもっとスムーズになると感じました。
俱知安町内（近隣も含む）に親戚など頼る人がいない乳幼児のいる家族の援助、保育所や幼稚園に子供を預けているが子供や親の体調が悪いときに送迎やプチ保育、身近な育児相談など。町内の保育施設の共通利用内容（土曜保育や預かる時間など）園によって違うので困る。
訪問入浴サービス：以前小樽のアートサポートさんが行っていたが撤退となり入浴できずに困っている方がいます。今後必要とされる方が増えると思います。町で資金援助し、町内で訪問入浴サービスを立ち上げてほしい。近隣の町村でも利用できるようにしていただきたいです。医療的ケア児、障害のある子供たちの支援（児や親の交流場所・サロン、一時預かり、入浴サービスなど）が必要だと思います。
地域の見守りや災害時の確認の分担（民生委員）、デイサービスを利用できない方の入浴の機会の確保、休日のサービスが少ないため、休日の生活支援や見守り、安否確認、鍵の預かり、ゴミ出し、独居の方の情報共有（救急時の情報）、契約等の立ち会いや代行。
俱知安社協様には日頃から当法人の運営においてご協力をいただきありがとうございます。当センターが事務局としている羊蹄山ろく地域自立支援協議会への参加もして頂き感謝しております。同協議会において地域課題としてあげられることとして、福祉業界の人材不足、住居の確保困難、外出支援の不足、障害のある方の活動場所不足などです。地域包括ケアシステムの構築が目指されているなか、高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、当事者の方々の声をきいて、共生のまちづくりを実践してほしいと思います。
コロナ禍で様々な活動の自粛・制限がかけられているなかではありますが、幼児教育の場において、以前活動していたようにお年寄りの方たちとの交流、また小学生との交流ができたと思っています。また幼稚園・保育所→小学校→中学校の育ちを地域の方たちの温かい見守りにより、安心・安全・充実したものへとつながれるといいなと願っております。
質問 4 のサービス種別の凡例がありましたがどれも必要でこれが実現できればとても素晴らしいですね。 高齢者支援において包括や居宅介護支援事業者が関わっていない方の支援を考えていく必要があると思います。通いサロンサービスや要介護にならないための介護予防教室等の開催を希望します。俱知安町は居宅のケアマネージャーや包括の人員が少ないため要支援や要介護にならないための取り組みが必要です。 排雪サービスでは隣近所で除雪問題が見られています。単身世帯の女性では日々の除雪が厳しくなり町外へ転居を希望される方や施設入所を希望される方が多くなっています。有償ボランティアや学生の課外活動等町全体で検討して頂きたいと感じております。 身寄りのない独居高齢者で急遽施設入所や死亡した場合の家の始末等 配食サービスで火・金曜日デイサービスを利用していても配達して頂きたい。
介護保険サービスもケアマネ・ヘルパー不足で不十分な状況となっている。そのためには地域の協力は不可欠である為、地域福祉について施策を検討して頂きたい。老人デイサービスセンターを軽度者や介護予防のための集いの場へ変更することも考えられると思う。俱知安は冬の雪問題について考えなければならずそれを理由に町外へ転居される方も多いためそのことについても支援を検討してもらいたい。

4 地域の抱える課題

これまでの町の総合計画や個別計画の調査や本計画の福祉アンケート調査、専門懇話会で出されたものは、以下のとおりですが、整理しました。

(1) 地域共生力の向上（支え合い・助け合い意識の向上）

◆歳を重ね、身心の衰えや経済的な不安を持ちながら生活するなかで、町内には社会資源の選択肢（法定外サービス）が少ないため、多くのサービス選択肢がある町外への転出者が少なくない、転出できない方は、不安を抱えたまま生活しており、生活支援の「受け手」と「支え手」に関わる「負担」と「給付」の制度の構築を推進し、マネジメント能力を高めていくことが求められている。

- ・地域のなかには、支援が必要な人がまだまだいると思うので、隣近所などの絆を深め、周囲の理解と協力による見守り支援を強化する必要がある。
- ・近所での声掛けなど、普段からの人間関係が大事だと思う。
- ・やさしさ、いたわり、思いやりの心は幼い頃からの教育が必要である。
- ・昔からお住まいの人と新たに引っ越してきた人（外国人の方も含む）との融合が難しいことがある。
- ・地域住民の福祉に対する意識が薄いため、福祉の明瞭な意識を高めることが必要である。
- ・地域住民同士の希薄さが孤立につながり心配である。
- ・住民の皆さんの意識改革が重要であり、そのためには生活課題や制度の周知が必要である。
- ・育児されている方の子どもをサポート（一時預かり、ファミリーサポートなど）する仕組みが求められている。
- ・福祉実践者（町内会長や福祉関係者）の方々は、日々において、生活支援活動をされている。また、生活支援の必要性を強く感じている。
- ・相談拠点やボランティア拠点となる場所の必要性を感じている。
- ・町の総合計画調査の重視する分野において、「保健・医療・福祉・子育て支援」が各世代で1位となっている。また、今後重視すべき施策は「除排雪対策の充実」としている。
- ・安心して住み続けられる生活環境の充実が必要。
- ・長く地域で住み続けるには、毎日の生活を支えるちょっとした手助けがあれば、安心して生活することができると思われる。
- ・高齢になると、自分でスーパーへ行き、商品を選ぶ、荷物をもって階段を上がって家に帰る、という一連の生活行動も難しくなる。
- ・制度の狭間の軽微なサービス（ごみ捨て、買い物同行、話し相手）が必要とされている。
- ・実費負担程度のサービスは望まれている。

- ・生活支援サービスのメニューの優先順位や事業化しやすいものを選択できるようにする。

(2) 地域福祉活動における人材（ボランティアなど）の確保

- ◆専門的なケアマネやヘルパー職員の不足が常態化しているため、介護サービス崩壊が懸念される。加えて、本来業務以外の業務（利用者の買い物同行、医療機関への同行、金融機関への同行など）の実施が常態化している状況の解消のため、ボランティアを募り、活動を継続してもらうためには、支え手と受け手の有償負担の制度が必要となってくる。
- ◆ボランティア活動を行うなかで、生活支援に関する個別支援の受け手、支え手の構図がみえてきたが、それを持続させる仕組みが必要である。
 - ・無償のボランティアには、限界があるので、ボランティアに応じたポイント付与などの工夫が必要である。
 - ・ボランティアに時間を割けない人も多いため、企業の協力なども必要になってくる。
 - ・ボランティアの高年齢化と後継者の育成、新規の若いメンバーが増えないことが問題である。
 - ・ボランティアを募り、活動を継続してもらうためには、支え手と受け手の有償負担の制度が必要となってくる。
 - ・生活支援サービスのメニューの優先順位や事業化しやすいものを選択できるようにする。

(3) 地域福祉のネットワークづくり

- ◆ボランティア団体、町内会、福祉施設、企業に関わる「人」と「ひと」との紐付けとコミュニティ力を高めるための施策が必要である。
- ◆長寿社会で退職後の多くの年月や時間があるなかで、社会で活躍し・つづけられるよう、地域組織の在り方の見直しが求められている。
(町内会⇒コミュニティ⇒活躍し・つづけられる組織⇒趣味の会・老人クラブ)

- ・各団体と住みやすい地域づくりを進めるため共通認識と連携強化が必要である。
- ・若年層が減り、ひとり暮らしの高齢者世帯が増え続けているが、気軽に集まって、一人ひとりが、きらめきながら活躍できる場所、相談できる場が必要である。
- ・高齢者（特に認知症、独居の方）への理解を深めてもらうとともに、地域での協力を呼び掛けてもよいのではと思う。
- ・小さな子を持つ若い母親と地域の人々がつながりを持てるような取り組みがあればよいと思う。
- ・ボランティア団体、町内会、福祉施設、企業に関わる「人」と「ひと」との紐付けとコミュニティ力を高める。
- ・未就学児、就学児の保育サポート（ファミリーサポート、病児保育サポート）や子ども

も食堂等のサービスが望まれ、それを支援できる方もいる。

- ・75歳以上の高齢の方の増加が見込まれ、認知症高齢者の方も増加していくと予想される。認知症の方への支援、ご家族の介護への直接的な支援や情報提供、家族の方の交流の場の提供が必要。
- ・高齢者保健福祉計画のアンケート結果から65歳以上のほかの地域に移り住む予定の方の主な理由が、病気になった時不安、交通が不便だから、介護が必要になったときに不安だから等が、挙げられている。

(4) 災害時における要配慮者支援

◆避難行動支援者名簿について、個人情報との関係で地域内での情報共有ができず、支援体制が進まないことが課題であるため、地域のつながりのなかで、信頼関係などを築くことが必要である。

- ・近所づきあいがほとんどないなかで、どのように関わりを持っていくべきか、災害時などに困るため考える必要がある。
- ・緊急時や災害時の手助けの支援が多くの方が必要としている。

(5) 地域における支援が必要な取り組み（除排雪支援など）

◆行政（制度内）サービスと民間（制度外）サービスの切れ目のない（シームレス）サービスが必要となり、高齢社会が進み、家事（ゴミ出し、食事支度、郵便書類の整理など）、地域内の移動（買い物、病院、文化施設など）に苦慮しているため、生活支援や移動支援は必要である。

◆高齢者の戸建て住宅の冬季間除雪は、住みにくさの最たる問題である。

◆本町の未来の屋台骨となる子どもたちへの支援の仕組みが必要である。

◆町、町社協に対する相談窓口や有償サービスの仕組みづくりが求められている。

- ・施策面では、除排雪の充実を求める声が多く、また住みにくさの理由の第1位として、冬季間の生活課題となっている。
- ・雪対策には不満があるものの、一方で自然環境の豊かさや安全な環境に満足して住み続けている。しかし、福祉・医療サービスの部分は充実してほしいと多くの世代が思っている。
- ・医療機関等への送迎、訪問・見守りなどの制度外サービスが必要とされている。
- ・福祉実践者アンケートの質問15で、支え合い活動の実費負担を求めても良いサービスと参加してもよいサービスの中で、マッチングするものを具体的にすべきである。（雪かき・間口除雪、ちょっとした手伝い、医療機関への送迎、買い物代行、安否確認など）
- ・福祉事業者アンケートの制度外サービスの必要性が高いと思われるものは、具体化

すべきである。(訪問、家事援助、配食、共食、物販、安否確認、通い・サロン、金銭管理・契約代行、間口除雪、託児支援、子ども食堂、病児支援、子ども学習支援など)

(6) 悩みを抱えている人への気づきや支援へのつなぎ

◆近所付き合いがなく困っている人の情報が、民生委員児童委員まで伝わってこないことがあるため、誰もがどんな小さな事でも気軽に相談できる「場所」「処」が必要である。

◆予期することは難しいが、職場、学校、家庭が注意深く見守ることが、引きこもりや自殺等の予防につながる。

- ・独居の高齢世帯が増加しているなか、個人情報やプライバシーの配慮は必要であるが、どこまで異変に気づき介入できるか心配である。
- ・全国や北海道の直近の資料を参考に自殺者数と原因・動機を本福祉アンケートによる具体的な考察していくこととなる。
- ・ゲートキーパー(自殺予防のための見守りや助言をする人)の名称や認知について、意識が低い。
- ・60歳以上の自殺者は、減少傾向としているが、令和元年(2020年)の全国で7,953人(60～69歳：2,902人、70～79歳：2,917人、80歳以上：2,134人)となっている。

(7) 認知症高齢者などへの権利擁護(成年後見制度利用)

◆成年後見制度は認知度が低いと思う。どこに相談してよいかわからないし、制度を知らない人が多い。高校生くらいから学んでもらうことも必要である。

◆障がい児・者は、親の高年齢化や死亡により、成年後見制度の利用が増えると予測できるため、円滑に制度利用ができる体制が必要である。

◆成年後見(人)は、とても重要な制度でこれからもっと必要になると思うが、信用できる人に後見してほしい。

◆権利擁護に関する相談は、日常生活自立支援事業や成年後見制度への周知が必要と思う。

- ・認知症や障がい等で判断能力が十分でない方が増加する中、地域で安心して自立した生活を送ることを望んでいる。
- ・あなたが「法定後見」を利用したくない理由において、制度がわからないが多数いる。
- ・財産や身上保護などを区分し、複数後見などの情報も必要。

（８）生活が困窮している人への支援

◆生活困窮者の支援をどのような括りで、定義し支援するかを明瞭にする必要がある。

- ・生活困窮者の支援に関心があるが、情報入手が困難、または支援の方法が分からない。
- ・生活困窮者への物資の支援など合理的なシステムの構築などができるとういと思う。
- ・親の経済的状況により困窮し、犠牲となる子どもが多くなることが心配であるため支援が必要である。
- ・困窮や貧困問題がメディア等で取り上げられる一方、差別や偏見も感じるため、困窮や貧困への理解を啓発していく必要がある。
- ・ひとり親家庭の中には、経済的・精神的な問題で適切な養育ができていない家庭があり心配である。
- ・生活困窮者の実態を顕在化していく必要性を感じている。

（９）その他の課題（主なもの）

◆有償ボランティアや総合相談の場として、集まれる場、活動できる拠点づくりを進めていく必要がある。

◆仕事やボランティア活動しながら、サービス付き高齢者住宅に住む方が町外にいる。そんな暮らしが本町でも必要である。

◆刑務所や少年院から保釈された高齢者や少年の帰住地や身元引受人がいらないことへの対策、刑期を満了した高齢者の処遇の対策が必要である。

- ・「老年期の金銭管理」や障がい児・者の「親なきあとの自立」などについて話し合える場があるとよい。
- ・町としてもいろいろ取り組んでいるようだがもっと制度のPRが必要である。
- ・障がい者の高年齢化と医療的支援の必要性が高まっている。
- ・行政、社会福祉法人への企画や人材育成への期待と不満が多く感じられる。
- ・問いはないが、内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する調査：平成30年」によると、孤独死を身近に感じるとした世帯は、高齢者夫婦世帯で30%、ひとり暮らしで50%としている。